

国立大学法人秋田大学
キャンパスマスタープラン

平成28年3月
〈令和2年3月更新〉



目次

I. キャンパスマスタープランの目標・方針	1
1. 大学の基本理念・目標	1
2. 国の施設整備の考え方	2
3. キャンパスマスタープランの基本方針	3
4. 今後の国立大学の施設整備について	3
II. キャンパスの現状と主な課題	5
1. キャンパスの概要	5
1) キャンパスの沿革	5
2) 敷地の状況	6
2. 建物の状況	8
1) 建物の保有状況	8
2) 老朽化状況	10
3) 耐震化状況	14
3. ライフライン	16
1) 全体	16
2) 空調	18
〈参考〉無線LAN設備	22
4. アメニティ	24
1) バリアフリー	24
2) 屋外環境整備	27
5. 環境対策	30
6. 防災・防犯対策	33
1) 防災機能強化	33
2) 防犯対策等	33
7. 施設整備の財源	34
8. 施設マネジメント	41
III. 学生等の施設整備に対する意識	44
IV. キャンパスの整備方針・活用方針	45
1. 整備方針・活用方針	45
2. 整備計画	45
3. 部門別計画	47
4. 施設マネジメント	53
V. 整備計画	55
参考資料	62

はじめに

秋田大学は、知の創生を通じて地域とともに発展し、地域とともに歩むという存立の理念を掲げ、北東北の基幹的な大学としてその使命である教育と研究を推進することとしている。

この観点から、大学経営の体制強化に基づく教育・研究の充実、資源学分野を核とするグローバル化の推進、超高齢化社会に挑戦する社会・地域連携の強化などの戦略目標をたて、国際資源学部・国際資源学科等の設置、医理工連携コースの設置、教職大学院の設置と教育委員会との連携、知の拠点整備事業（COC事業）など様々な取り組みを行っている。

大学の施設は、これらの機能強化の取り組みはもとより、我が国の将来を担う人材の育成や、独創的な研究を支える基本的なインフラであり、産学連携や国際交流の推進など多様化・高度化する様々なニーズにも対応できるものであることが求められている。

さらに、大学のキャンパスは、学生・教職員だけでなく、病院患者、地域住民や各種受験者など様々な人たちが利用する場であり、公共性のあるスペースとして、生涯学習の場、災害時の防災拠点としての役割などがあることは見逃せない。利用者にとって使い勝手がよく、愛着が醸成されるようなキャンパスであることが望ましい。

本学においてはキャンパスや施設の整備充実のため、平成16年度の国立大学法人化以降、病院再開発計画、予防保全計画、手形キャンパス屋外環境整備計画、リニューアルドリミングなど様々な整備計画を立て一定の成果をあげてきたところであるが、これらを総括するような中長期的ビジョンをもった全体計画は作成してこなかった。

また、老朽化する建物やライフラインの安全確保、環境負荷への低減、施設のライフサイクルコストの削減と長寿命化など、施設やキャンパス自体が抱える問題も大きくなっている一方で、それを解消するための財源確保が、施設整備費補助金の減や運営費交付金の維持管理費相当額の減などにより、難しくなっている状況である。

このような状況の中で、大学施設に与えられた基本的な役割を果たし、機能強化など新たなニーズに対応していくためには、キャンパスマスタープランや施設マネジメントの重要性が非常に高くなっているところであり、平成28年度からの第3期中期目標期間（～平成33年度迄）や、第4次国立大学法人等施設整備5カ年計画（～平成32年度迄）を迎えるにあたり、遅ればせながらキャンパスマスタープランを策定し長期的な視野に立った計画的な整備を行うものである。

なお、今回策定したキャンパスマスタープランにおいては、本学キャンパスの現状や課題を示したり、全体的な整備方針・構想は示しているものの個別の要素毎の計画は盛り込み切れていないところがある。

今後、本マスタープランで年度を明示した計画については、確実にそれが策定されているかフォローする必要があるし、それ以外のものも本マスタープランの考え方に基づき、項目毎に、より具体的な整備計画や所要額見込をたて、着実に整備していくことが望まれる。

また、キャンパスマスタープラン自体も、大学を取り巻く状況の変化や、大学の機能強化戦略の方向性に応じて、発展的に充実していくべきものである。このため今後も定期的に見直していくこととしたい。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

I. キャンパスマスタープランの目標・方針

1. 大学の基本理念・目標

秋田大学は、「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決への寄与」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」をその基本理念として掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進している。

これらの理念に基づいて第3期中期目標においては次の5つの基本的な目標を定めている。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

また、この基本的な目標を具体化するため、施設・資産関連の個別の目標として、以下のようものを掲げることとしている。

○施設整備の整備・活用等に関する目標

教育研究を一層充実・発展させるため、計画的な施設設備の整備・活用等を行い、良好なキャンパス環境を形成する。

○資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点に立って、大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2. 国の施設整備の考え方

これまで国は、国立大学等（高専含む 以下同じ）の施設について、科学技術基本計画を受けて、平成13年度から3次にわたり、「国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、国立大学等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進してきており、着実に成果を上げてきている。

	全 体			左のうち老朽化対応		
	目標事業量	整備事業量	進捗率	目標事業量	整備事業量	進捗率
第1次5か年計画 (H13~H17)	600万㎡	426万㎡	71%	390万㎡	211万㎡	54%
第2次5か年計画 (H18~H22)	540万㎡	488万㎡	90%	400万㎡	339万㎡	85%
第3次5か年計画 (H23~H27)	550万㎡	415万㎡	75%	400万㎡	251万㎡	63%

さらに平成27年8月には次期5か年計画に向けての中間報告がとりまとめられ、「今後の施設整備については、施設マネジメントの取組により、既存施設を最大限有効活用しつつ、機能強化や質的転換のための施設面でのニーズに対して、リノベーション^{*}の実施等により対応する」ことを基本的な考え方としつつ、以下の3つの課題に重点的に取り込むこととされている。

^{*}リノベーション・・・教育研究の活性化を引き起こすため、新たな施設機能の創出を図る改修のこと

- (1) 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備
 - ・老朽施設は、防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化を考慮した改善整備を推進
 - ・基幹設備（ライフライン）についても計画的な更新を推進
- (2) 機能強化等変化への対応
 - ・機能強化等変化に対応するための施設整備をリノベーションにより推進。施設の集約化のための改築等
 - ・ラーニングコモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの整備の推進
 - ・地域と大学の連携強化に対応するための施設整備の実施
- (3) サステイナブル・キャンパスの形成
 - ・平成27年度を基準として今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
 - ・電気需要平準化の取り組みの推進

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

これらの方策として、戦略的な施設マネジメントの一層の推進（仕組みの構築、施設の有効活用、適切な維持管理）が非常に強調されており、秋田大学としても留意していくべきと考えられる。

この他、多様な財源を活用した施設整備の推進も引き続き掲げられているところである。

なお、施設マネジメントについては、「国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会」が立ち上げられ報告書を作成したり、半年後には先進的な取り組みの実践事例集（「計画的な修繕と財源確保」と「既存スペースの再配分」－）が作成されるなど、国として大いに力を入れている分野である。

3. キャンパスマスタープランの基本方針

大学の基本方針、第3期中期目標、国の大学施設整備の方向性などを踏まえ、秋田大学では次の5項目をキャンパスマスタープランの基本方針とする。

1. 世界・地域を見据えたリーダーを育む「教育」の充実が図られるキャンパス整備
2. 世界・地域を視野に未来を創造する「研究」を育むキャンパス整備
3. 地域と共生し、豊かな社会を創る「社会連携」の推進が図られるキャンパス整備
4. 地域に根ざし世界を目指す「国際化」に対応するサステイナブルなキャンパス整備
5. 教育研究の基盤を支える「大学経営」を可能とする安全・安心でかつ環境負荷の低減が図られるキャンパス整備

4. 今後の国立大学の施設整備について

（第4次5か年計画後（令和3年度以降）の施設整備）

今後の国立大学法人等施設整備に係る方向性（今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議より）

○社会全体と国立大学との「共創」に必要な施設整備の3つの基本的方向性

1. 教育研究の多様化・高度化
 - ～「共創」の源泉である教育研究の場としての整備～
 - ・ Society5.0等への対応のための高度化
 - ・ 高等教育・科学技術政策等との連動性（パッケージ化）
2. 学生・研究者等の多様化
 - ～「共創」多様な価値観が集まり新たな価値を「共創」する場としての整備～
 - ・ 世界中から人を呼び込む重要な手段としての教育研究環境・国際交流機能

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

3. 地域・社会との連携・協力の推進

～多様なステークホルダーとの連携による「共創」の拠点としての整備～

- ・ 地域や社会の課題解決のための実証実験の場としてのキャンパス活用
- ・ 大学等・地域双方の施設の有効活用、体制の確立

○大学の特性を發揮するため「戦略的リノベーション」等により老朽改善と同時に3つの基本的方向性に基づく施設整備を実現

1. 3つの基本的方向性に基づく施設整備

- ・ 3つの基本的方向性に基づく施設整備を「未来への投資」として位置づけ
- ・ 国は、施設整備が教育研究の継続・発展に必要不可欠であることを社会全体に対して情報発信

2. 戦略的な施設マネジメント

- ・ 全学的な体制、関係機関との連携の元、戦略的な施設マネジメントを実施
- ・ 施設の有効活用・トリアージ等の効率化や個別施設計画の絶え間ない見直しにより、サステイナブルな施設整備を実現
- ・ 国は、大学等がより一層積極的に施設マネジメントに取り組めるよう、必要な方策について検討

3. 国と国立大学法人との協力体制

- ・ 大学は、特性に応じた「経営マインド」を持ち、企業や地域社会等から更なる「投資」の呼び込み
- ・ 国は、インセンティブが働く施設整備の仕組み等を検討するとともに、重点化を図りつつ、必要な予算を確保

(今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議より)

本マスタープランも第4期中期目標期間(令和4年度～)、次期国立大学法人等施設整備5カ年計画(令和3年度～)、大学の将来構想や改革ビジョンに併せて改定する必要がある。

II. キャンパスの現状と主な課題

1. キャンパスの概要

1) キャンパスの沿革

秋田大学は、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、昭和24年5月に学芸学部、鉱山学部からなる国立大学として設置された。

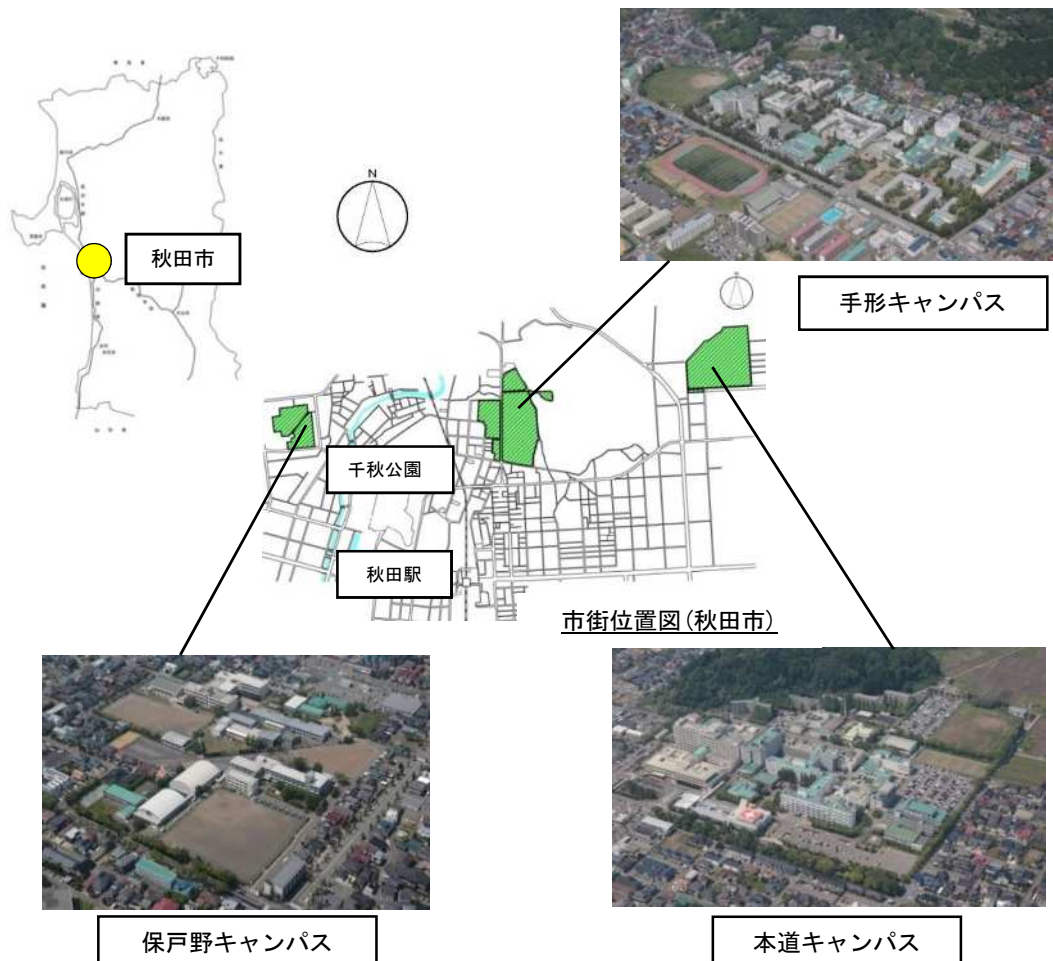
当時は学芸部が保戸野に、教育部が中通に、鉱山学部が手形地区に置かれていたが、昭和37年、学芸学部が手形地区に移転した。その後、昭和43年3月に保戸野キャンパスへ附属学校園が移転した。また、昭和45年4月に医学部を設置し、昭和46年から本道キャンパスの使用を開始、昭和51年9月に病院建物が竣工し、久保田町からの移転が完了して現在の基本形ができあがっている。

平成10年の学部改組を経て、平成26年4月に国際資源学部を創設するとともに学部改編し、現在の4学部・3研究科からなる大学となった。

現在は、東北地方の北西部、東京から450kmの日本海沿岸の秋田市内に、主要キャンパスとして本部のある手形キャンパス、附属学校園のある保戸野キャンパス、附属病院・医学部のある本道キャンパスが、分散している。

全キャンパスで敷地面積 約46万㎡、建物面積 約24万㎡(東京ドーム5個分)を保有している。(職員宿舎を除く)

図表II-1-1 秋田大学主要キャンパスの位置



2) 敷地の状況

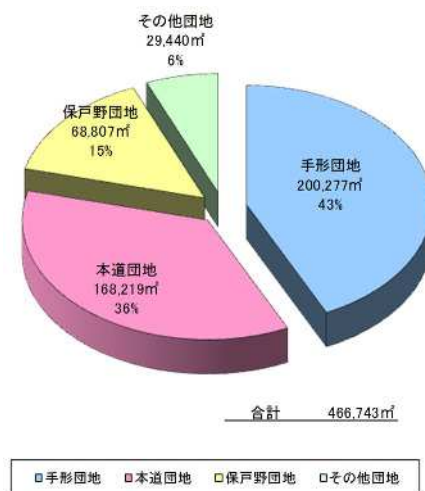
敷地面積及び建物面積ともに、手形キャンパスと本道キャンパスで全体の約8割以上を占めている。

敷地面積に対する建物の水平面積の割合(=建ぺい率)は、手形キャンパスで約20%、保戸野キャンパスで約18%、本道キャンパスで約22%である。法令に規定する建ぺい率(60%)からすると、広く使っているように見えるが、キャンパス内にはグラウンド等のスポーツ施設・駐車場・通路等があるためであり、敷地として余裕があるわけではない。

図表Ⅱ-1-5は各キャンパスの建ぺい率を、本学とほぼ同規模の大学でなおかつ敷地条件及び学部構成が比較的近い団地の建ぺい率と比較してみたものである。手形キャンパスは約83%、保戸野キャンパスは約108%、本道キャンパスは約124%程度となっていて、保戸野キャンパスと本道キャンパスは同規模大学と比較し、やや手狭である(平均以上に建物が建っている)ことがわかる。特に本道キャンパスは慢性的な駐車場不足であり、経営上の課題となっている。

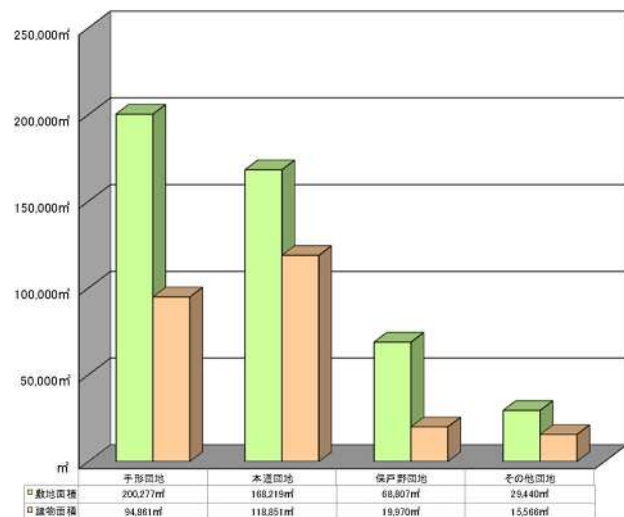
また、3キャンパスともに現在は改修により経年劣化を補っているものの今後改築(建て替え)の時期を迎えることとなる。その際の敷地の確保が課題であり、十分なバッファースペースを設けて計画的に整備していくことが必要である。

図表Ⅱ-1-2 団地別敷地面積



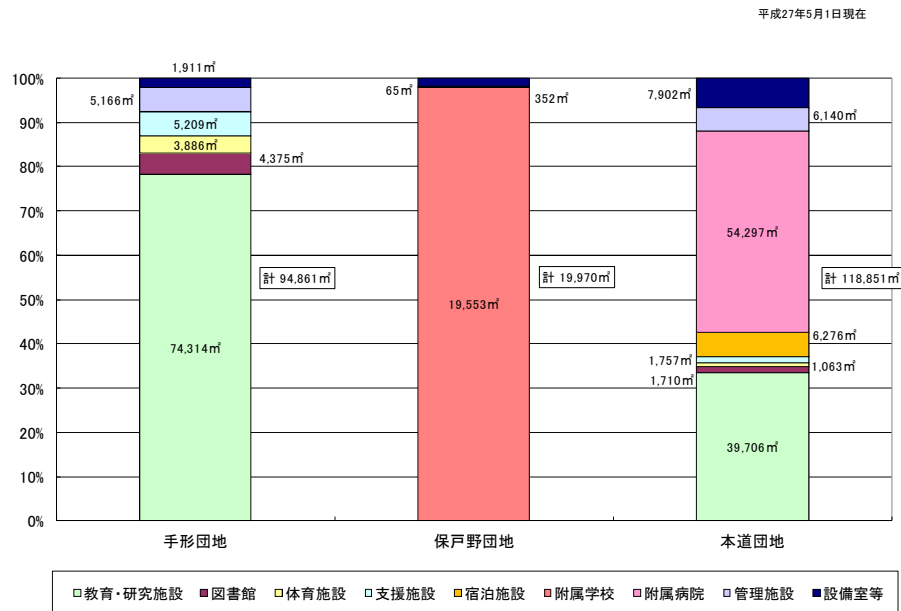
図表Ⅱ-1-3 団地別敷地面積と建物面積

平成27年5月1日現在



※ 職員舎の敷地・建物面積を含む。

図表 II-1-4 団地別用途別保有面積(職員宿舎を含む)



図表 II-1-5 秋田大学と同規模大学との建ぺい率比較
 (平成27年度国立大学法人施設実態報告書より)

キャンパス名称	キャンパスの構成	建ぺい率(%)		同規模大学の平均 b	秋田/同規模大学 a/b
		法令等に規定する値	現有 a		
手形	各学部(医学部除く)等	60%	20%	23.9%	83.7%
保戸野	附属学校・園	60%	18%	16.7%	107.8%
本道	附属病院・医学部	60%	22%	17.7%	124.3%

※同規模大学：国立大学法人のうち、附属病院を有する中規模大学のことで、弘前、秋田、山形、群馬、富山、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球の25大学を指す。

2. 建物の状況

1) 建物の保有状況

【現状】

(1) 他大学との比較

文部科学省の定める大学としての必要面積^{※1}に対する、本学の保有面積^{※2}の割合は約97%であり、他大学と同程度の充足率である。特に他と比べ突出しているのが、大学宿泊施設である。これは、平成22年に完成した西谷地寮3,171㎡の影響によるものである。

※1 必要面積……教員数や学生数、学部の種類等に応じて算出される、国立大学において教育研究活動を行うに必要とされる面積

※2 保有面積……実際に当該国立大学が所有している面積

一方、大学支援施設(研究者の交流施設、学生教職員の福利施設、課外活動施設など)は他大学と比べれば充足率が低くなっている。

(2) 本学内での充足状況

他大学でも同様であるが、大学図書館の充足率が70%を下回っており、アクティブラーニングなどの学習環境の充実のためには、課題が残ることとなる。また、附属学校もやや充足率が低くなっている。

【課題】

18歳以下の人口が減少し、学生の減少が見込まれる中、国庫補助金で新築・増築を実施することは非常に難しい。特に本学で率が低くなっている図書館、学生支援施設、附属学校は新機軸を打ち出すのも困難であり、仮に充足率を上げていこうとする場合には、多様な財源を用いた整備や、スペースの再配分を検討していく必要がある。

図表Ⅱ-2-1 秋田大学と同規模大学との必要面積・保有面積・充足率の比較

(平成27年度国立大学等施設実態報告書より)

大学名	面積区分	必要面積	保有面積	充足率		
全国大学 計	大学教育・研究施設	15,983,492	14,770,882	92.4%		
	大学図書館	1,335,198	912,296	68.3%		
	大学体育施設	451,569	495,920	109.8%		
	大学支援施設	752,943	973,722	129.3%		
	大学宿泊施設	1,008,020	1,241,389	123.2%		
	附属学校	1,696,777	1,350,848	79.6%		
	附属病院	3,275,285	3,486,062	106.4%		
	大学管理施設	878,689	1,176,693	133.9%		
	大学設備室等	1,220,398	1,278,867	104.8%		
	計	26,602,371	25,686,679	96.6%		
同規模大学 計	大学教育・研究施設	4,531,837	4,118,766	90.9%		
	大学図書館	364,130	250,627	68.8%		
	大学体育施設	147,725	167,977	113.7%		
	大学支援施設	243,138	294,887	121.3%		
	大学宿泊施設	236,159	283,113	119.9%		
	附属学校	580,653	462,607	79.7%		
	附属病院	1,573,154	1,719,832	109.3%		
	大学管理施設	283,715	402,376	141.8%		
	大学設備室等	415,392	428,822	103.2%		
	計	8,375,903	8,129,007	97.1%		
					充足率の比較	
					(秋田/同規模大)	(秋田/全国大学)
秋田大学	大学教育・研究施設	125,394	114,020	90.9%	100.0%	98.4%
	大学図書館	9,066	6,085	67.1%	97.5%	98.2%
	大学体育施設	4,339	4,949	114.1%	100.4%	103.9%
	大学支援施設	7,720	6,966	90.2%	74.4%	69.8%
	大学宿泊施設	2,775	7,364	265.4%	221.4%	215.4%
	附属学校	22,861	19,553	85.5%	107.3%	107.4%
	附属病院	53,337	54,297	101.8%	93.1%	95.7%
	大学管理施設	8,338	11,898	142.7%	100.6%	106.6%
	大学設備室等	10,185	10,268	100.8%	97.7%	96.2%
	計	244,015	235,400	96.5%	99.4%	99.9%

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

2) 老朽化状況

【現状】

(1) 手形キャンパス

25年経過率^{※1}も、要改修率^{※2}も3キャンパスの中では最も高い。

沿革の項で述べたとおり、本学の中では最も古くからあるキャンパスであり、昭和40年代前半には、ほぼ今のような建物配置となっていることからやむを得ない部分もあるが、

○50年以上経過し、改築を視野に入れるべき建物

(国際資源学部・理工学部2号館(M棟を含む北側)、国際資源学部・教育文化学部1号館)

○築40年以上経過し、未改修の建物

(国際資源学部・理工学部2号館(南側)、理工学研究センター(南)、本部管理棟、機械工場)

○改修後25年以上経過した建物

(情報統括センター)

が複数存在し、早急な老朽化対応が求められるキャンパスである。

※1:25年経過率・・・保有建物のうち、改修目安である25年を経過した建物の割合

※2:要改修率・・・25年を経過しても未改修であったり、1回目の改修の後、25年を経過した建物の保有面積全体に占める割合=キャンパスマスタープランを策定する上で設定したもの

(2) 保戸野キャンパス

25年経過率は6割と3キャンパスの中で最も低いものの、要改修率は16%と本学の平均的な割合に近いものとなっている。これは、新しい建物と古い建物が極端に分かれているということで、図表Ⅱ-2-4の円グラフを見ても、20～29年経過建物が0㎡(黄色と橙色がない)となっている。

この要因として、平成9年に附属小学校を全面改築したことが大きいと考えられる。

(3) 本道キャンパス

25年経過率は7割と本学の平均的な姿であるが、要改修率は8%と3キャンパスの中で群を抜いて低い。これは、平成26年度に終了した病院再開発工事によるところが大きい。ただし、バイオサイエンス教育・研究センター(分子医学部門)や体育館など、40年以上経過して未改修の建物も点在することから、この扱いについて検討が必要である。

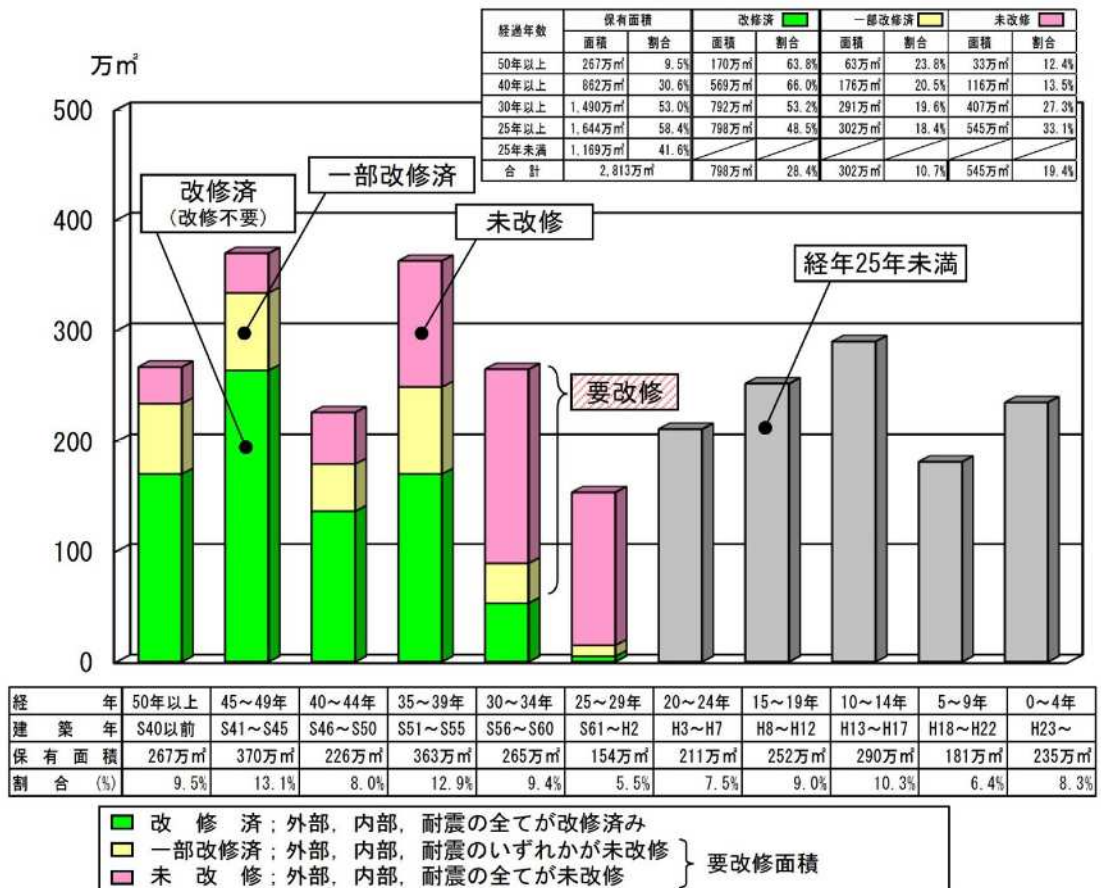
(参考) 大学全体

秋田大学施設全体の25年経過率は72%、要改修率は18%となっている。公表されている調査から国立大学全体の数値を同じように分析してみると、25年経過率は58%、要改修率が30%であり、本学は建物の経年は進んでいるが、その分大規模な改修も施されているといえそうである。*

因みに国全体と25年経過率が近いのが保戸野キャンパス、要改修率が近いのが手形キャンパスである。

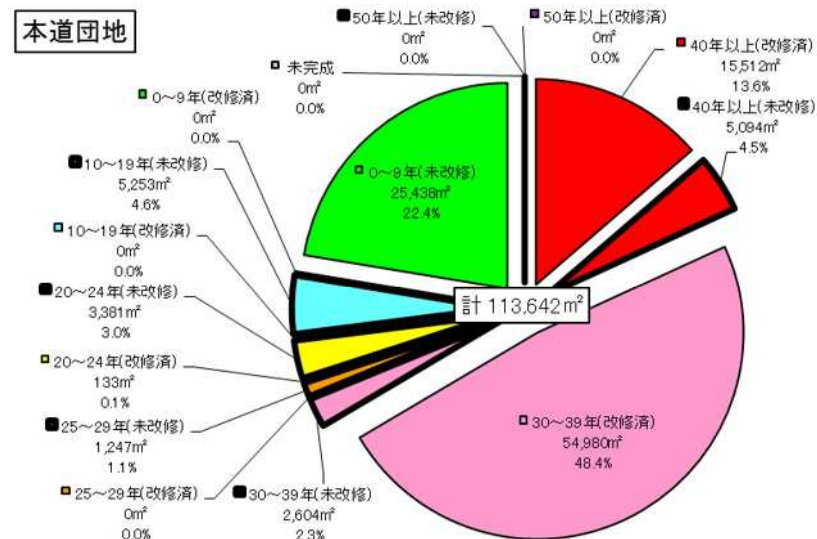
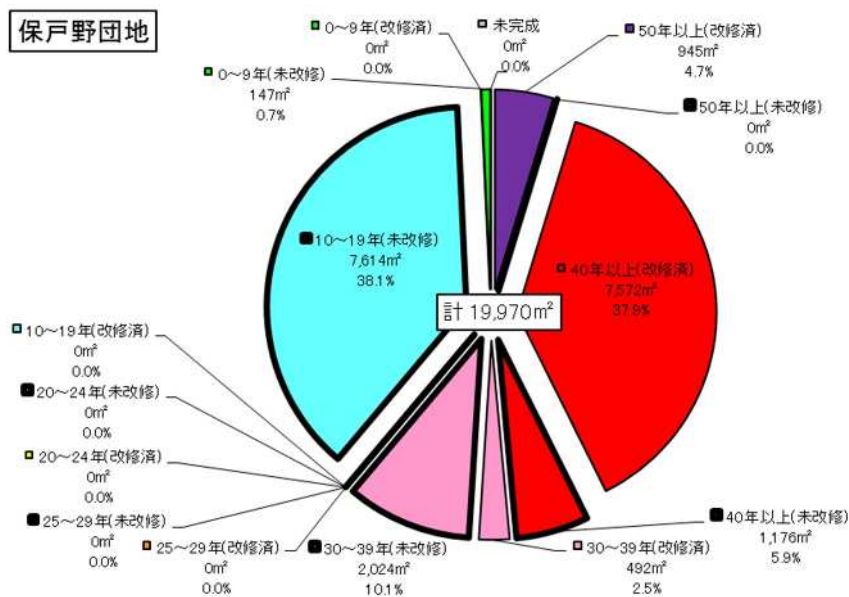
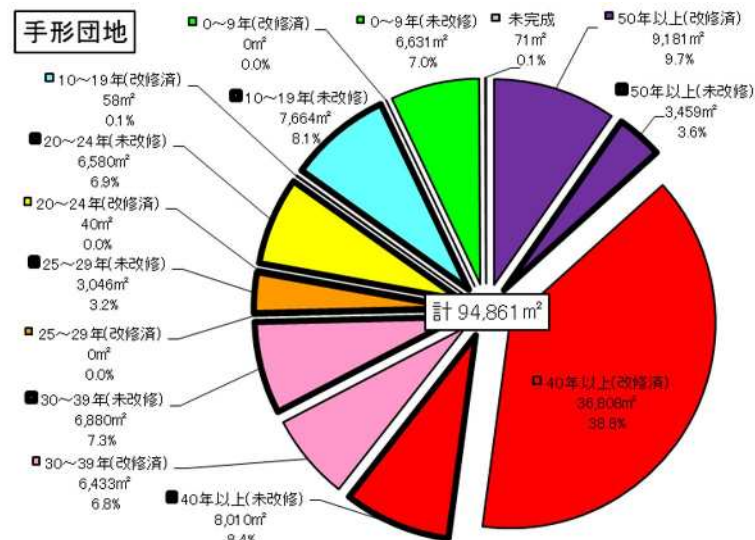
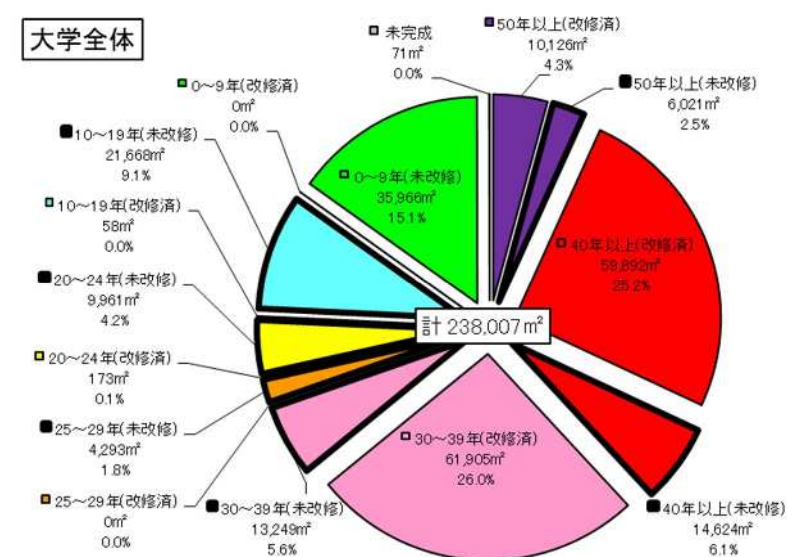
※但し、国立大学等施設実態報告では、国立大学全体の建物のうち改修後25年経過した建物の改修の要否は明らかにされていない。

図表 II-2-2 国立大学法人全体の経年別保有面積



(出典) 文部科学省

図表 II-2-3 秋田大学施設経年別保有面積



※職員宿舎は含まない

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

【課題】

(1) 手形キャンパス

前述のように老朽化への対応が最も急がれるキャンパスであり、特に国際資源学部・理工学部2号館、教育文化学部1号館などの改修は喫緊の課題である。

後述(43ページ)のとおり、現在手形キャンパスでは施設の再配分が行われていることから、それらに歩調を合わせ計画的に整備していく必要がある。

(2) 保戸野キャンパス

まずは40年以上経過しながら未改修の幼稚園園舎の改修が急務である。

また附属中学校は、特別教室棟や西校舎など老朽未改修建物が残されている一方、校舎本体や体育館も近い将来(第4期中期目標期間中に)建築後60年を迎えることとなる(前回改修からも25年以上を経過)。本体に統合・吸収しての一体的な整備も含め、改修の可否を検討していく必要がある。

(3) 本道キャンパス

沿革の項でも述べたように、昭和45年の医学部の創設に伴い、昭和40年代後半に一時期に集中して新築された建物群である。ということは一時期に集中して改修・改築が必要な時期を迎えるということでもある。病院建物については、医療行為に支障を生じさせないよう、一時期に集中して整備を行うほかはないが、その分医学部や保健学科の施設については、改修等の整備事業をやや長いスパンの計画で捉えるとともに、事業の平準化を強く意識していく必要がある。

図表Ⅱ-2-4 主な未改修建物 及び 全面改修から25年以上経過した建物

団地名	経年区分	建 物 名	面積(m ²)	備 考
手形	経年50年以上	国際資源学部・理工学部2号館(M棟を含む北側)	3,041	未改修
		国際資源学部・教育文化学部1号館	4,361	改修後25年以上経過
	経年40年以上	国際資源学部・理工学部2号館(南側)	2,537	未改修
		理工学研究センター・南	1,068	未改修
		本部管理棟	2,073	未改修
		機械工場	651	未改修
	経年30~39年	情報統括センター(S32築)	246	改修後25年以上経過
		理工学部4号館・東	1,857	未改修
		理工学研究センター中・北・南	1,588	未改修
国際資源学部・理工学部2号館(P棟)		2,230	未改修	
保戸野	経年40年以上	附属幼稚園(遊戯室を含む)	1,150	未改修
	経年30~39年	附属中学校・西	843	未改修
		附属中学校・特別教室	807	未改修
本道	経年40年以上	バイオサイエンス教育・研究センター(分子医学部門)	3,115	未改修
		体育館	1,063	未改修
		機械室(エネルギーセンター)	841	未改修
	経年30~39年	機械室(エネルギーセンター)	1,681	未改修

3) 耐震化状況

【現状】

(1) 構造体^{*1}の耐震化

教育文化学部2号館の耐震改修を平成27年度に実施している。これにより対象建物はすべて耐震化されることとなる。

図表Ⅱ-2-5 建物の耐震化状況

		面積	うち耐震化済み	耐震化率
全保有面積 249千㎡	対象建物 ^{*2}	231千㎡	231千㎡	100%
	その他の建物 ^{*3}	18千㎡	3千㎡	17%

※1:構造体……柱、梁、構造壁等建物を支える骨組みとなるもの

※2:対象建物……保有建物のうち、職員宿舎及び小規模建物を除いたもので、第3次「国立大学法人等施設整備5か年計画」において平成27年度中に耐震化を完了させるとされている建物

※3:その他の建物……保有建物のうち、職員宿舎や倉庫・車庫の小規模建物

(2) 非構造部材の耐震化

非構造部材は、天井、窓ガラス、照明、内装材、外装材等多岐にわたるが、東日本大震災における被害状況に鑑みて、体育館等の天井材の落下防止対策が喫緊の課題となっている。

特に高さ6mを超える天井空間または床面積が200㎡を超える天井空間を有する室の天井落下防止対策や照明、設備等の落下防止対策は「公立及び国立学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」において平成27年度までに耐震化を目指すこととされている。

本学では、上記に該当する建物が手形・保戸野・本道キャンパスを合わせて14あったが、平成27年度に附属小学校の天井を撤去したことにより、大空間での天井等落下の防止対策は完了している。

【課題】

(1) 構造体の耐震化

対象建物以外の職員宿舎や小規模建物についても、耐震化が必要かどうかを検討し、計画的に進めていく必要がある。

ただし、職員宿舎についてはその用途廃止なども含め、総合的な検討が必要と考えられる。

(2) 非構造部材の耐震化

前述のように、非構造部材は非常に多岐にわたるため、その全てを一度に耐震化するのは難しい。しかしながら、下記の方策等をとることにより、可能な限り計画的に推進していく必要がある。

① 老朽改修工事等の際の一体的な施工

天井材以外にも、内装材・外装材含めて様々な耐震施工法が紹介されており、(例、文部科学省「学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究報告書」)これらを参考にしながら老朽改修工事と並行して進めていく。

② 優先順位を決めての集中施工

高さ6m未満、室面積200㎡を超えない比較的大きな空間を有する建物もあることから、そういった建物の天井材、照明、バスケットゴール等を第3期中期目標期間中に耐震化するなど、対象を限定し、優先順位を付けた上で計画的に進めていく。

③ 日常的な点検の実施・励行

例えば、不動産管理報告書に「非構造部材の異常」という点検項目を設ける等して、効率的に点検を実施し、危険防止を進めていく。

3. ライフライン

1) 全体

【現状】

本学にも、給・排水管、冷暖房管、ガス管、電力、情報通信線といったライフライン（基幹設備）が多数敷設されている。

老朽化等に伴い、この3年間だけでも、約50件余りの事故報告がなされている。この故障は施設として使用できなくなるだけでなく、実験等の教育・研究にも大きな支障を生じている。

なお、ライフラインの事故のうち、8割以上を占めているのが、空調の故障によるものであり、ほぼ全て手形地区で発生している。

・ライフラインの近年の主な事故例



蒸気配管の老朽化



給水管の老朽化

<耐用年数未満のライフライン>

本学に特徴的なこととして、法定耐用年数未満のライフラインにおいて、事故が数多く発生していることがあげられる。これらについては補助金等を用いて更新することが難しいため、適切な維持管理や点検が求められることとなる。

図表Ⅱ-3-1 基幹設備(ライフライン)の法定耐用年数

区分	法定耐用年数
受変電・配電設備	15年
自家発電設備	15年
中央監視設備	5年
受水槽設備	15年
冷凍機設備	15年
暖房設備(蒸気ボイラ)	15年
屋外給水管	15年
屋外排水管	15年
屋外ガス管	15年
屋外電力線	15年
情報通信線(LAN)	13年(光ファイバー10年)

<耐用年数を経過したライフライン>

法定耐用年数は、税務上減価償却を求める基礎とするためのものであり、これを過ぎたからと言って、すぐに使えなくなるわけではないが、やはりこれを超えて使用し続ければ、経過年数に応じて、事故の頻度や重大度が増加してくる。経年30年を超えると事故の出現率が急増するというデータもあり、経年調査とそれらに応じた更新計画が重要である。

【課題】

ライフラインの敷設状況についての把握、そしてそれに基づく更新計画の策定ができていないので、まずそれから行う必要がある。

建物内部のライフラインの把握に時間を要しているが、平成28年度までに把握し、平成30年度までに更新計画を策定することとしたい。

図表Ⅱ-3-2 ライフライン更新計画作成予定一覧

キャンパス名	保有しているライフライン	
	名称	更新計画
手形	屋外給水管（上水・市水）	H28年度までに作成予定
	屋外排水管（汚水）	
	屋外排水管（実験排水）	
	屋外電力線（高圧）・（低圧）	
	屋外通信線（電話）・（LAN）・（防災等）	
	屋外排水管（雨水）	H29年度までに作成予定
	屋外ガス管	H30年度までに作成予定
	屋外冷暖房管（蒸気管）	
保戸野	屋外ガス管	H28年度までに作成予定
	屋外電力線（高圧）・（低圧）	
	屋外通信線（電話）・（LAN）・（防災等）	
	屋外排水管（雨水）	H29年度までに作成予定
	屋外給水管（上水・市水）	H30年度までに作成予定
	屋外排水管（汚水）	
本道	屋外電力線（高圧）・（低圧）	H28年度までに作成予定
	屋外通信線（電話）・（LAN）・（防災等）	
	屋外排水管（汚水）	
	屋外排水管（雨水）	H29年度までに作成予定
	屋外給水管（上水・市水）	H30年度までに作成予定
	屋外ガス管	
	屋外冷暖房管（蒸気管）	

2) 空調

【現状】

本学では、平成20年頃から講義室空調化計画を立て、従来の中央方式の蒸気暖房から、エアコンによる個別冷暖房化を図ってきており、手形地区ではかなりの建物が個別空調化されている。

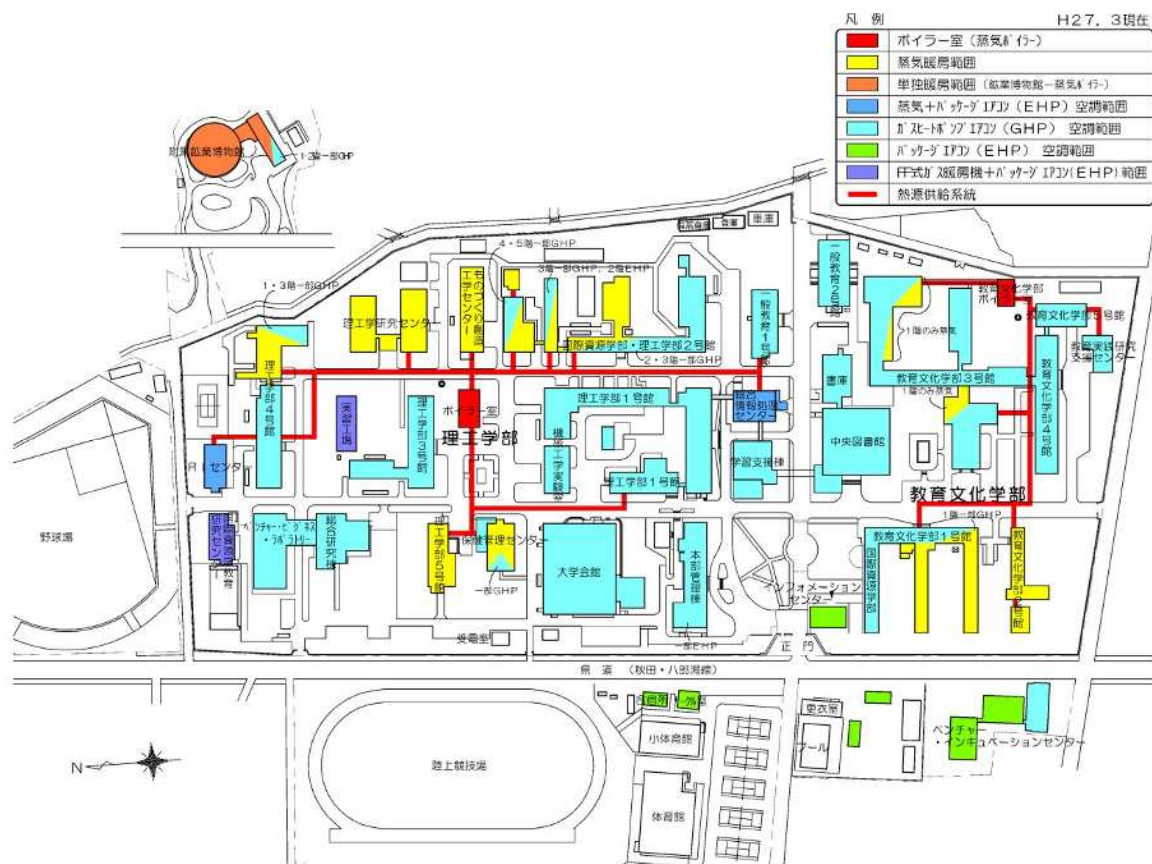
この際、空調の方式としては、環境への配慮、ランニングコストの節約（電気よりガスが安価）などの観点から、GHP（ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン）が採用されてきた。

ただし、GHPはメンテナンスに費用がかかる、連続運転には向かないなど難しい点もある。実際、GHPの維持管理にかかる費用は手形キャンパスだけで年間3千万円に上っている。

一方、GHP、EHPの屋外機台数を経年ごとに提示すると、図表Ⅱ-3-6のとおりとなっている。

第3期中期目標期間以降、法定耐用年数である15年を超えるものが増えることが明らかになっている。

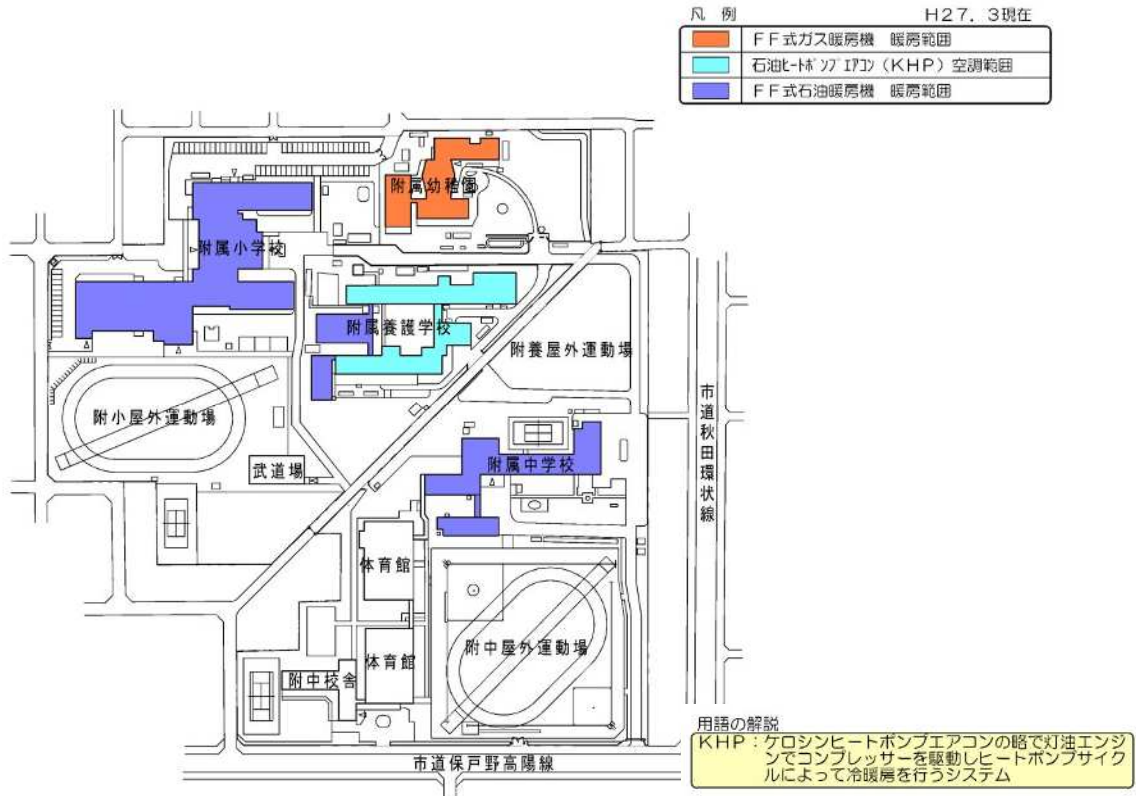
図表Ⅱ-3-3 手形団地現状熱源種別



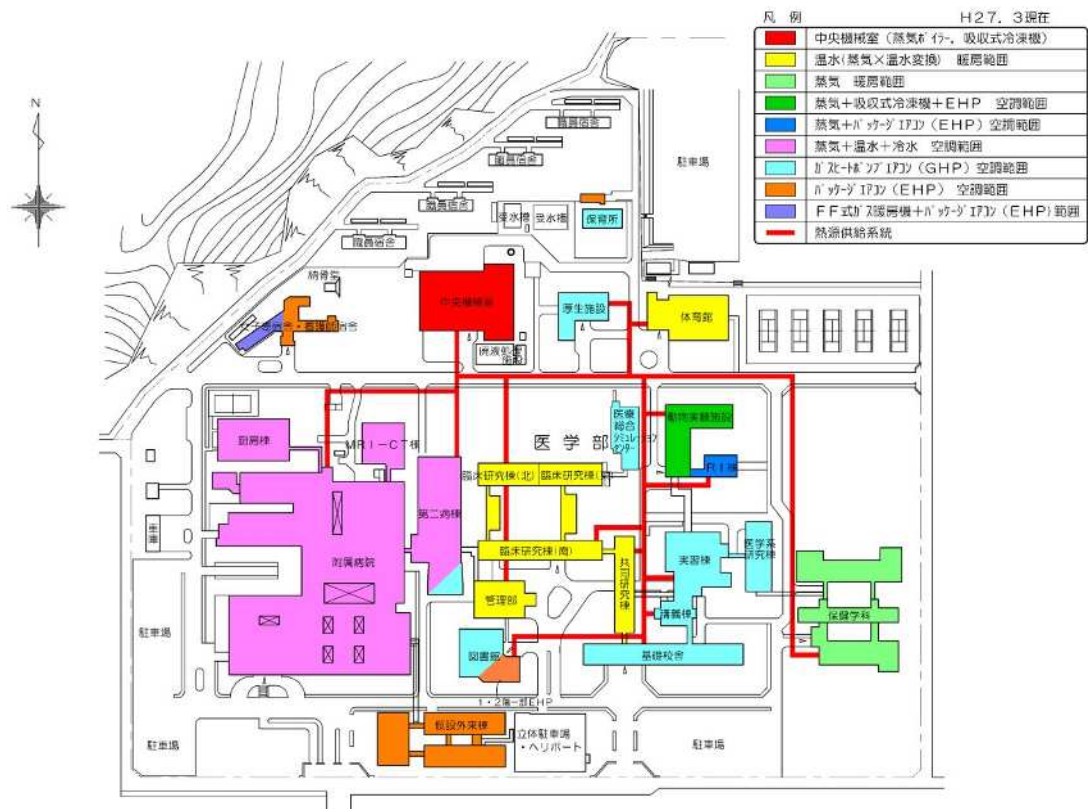
I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

図表 II-3-4 保戸野団地現状熱源種別



図表 II-3-5 本道団地現状熱源種別



図表 II-3-6 空調機設置状況（GHP、EHPの屋外機台数）

設置年度	全体		うち手形キャンパス	
H23～H27年度	160台設置		100台設置	
H18～H22年度	125台設置		90台設置	
H13～H17年度	83台設置		83台設置	
H8～H12年度	38台設置	}	32台設置	}
H3～H7年度	10台設置		10台設置	
S61～H2年度	5台設置		5台設置	
S56～S60年度	4台設置	設置後 15年 以上経過	4台設置	設置後 15年 以上経過
S51～S55年度	1台設置		1台設置	
S46～S50年度	2台設置		2台設置	
計	428台設置		327台設置	

【課題】

本学の財政状況や国の補助金の動向を踏まえれば、一時期に大量の設備更新を行うのは不可能であり、年度ごとの更新事業量を平準化していくことが必須である。このためには、耐用年数を超えても、支障なく使い続けられるように空調の長寿命化を図っていくべきである。その上でかかせないのは、日常の維持管理となるわけだが、前述のとおり、GHPはメンテナンス費用がかかるだけでなく、その維持管理点検方法も手形キャンパスでは不統一な状況になっている。

最も効率的・経済的なメンテナンス方法は何かを早急に洗い出し、各部局に働きかけていく、ないしは（予算的な問題が大きい）一括発注を考えるなども検討していく必要がある。

なお、機器の更新にあたりGHP方式が最良なのかは、中長期的に検討しなおすことが必要と考えられる。

参考までに各方式の長所・短所を一覧表で示しておく。

図表 II-3-7 空調設備熱源比較表

熱源	重油	電気	都市ガス
概要	重油を燃料とし、ボイラー及び吸収式冷凍機で冷温水を必要な箇所に送るシステム	電動機により圧縮機を運転し、冷媒を圧縮・液化、放熱、膨張・気化・吸熱循環させて冷暖房を行う。	ガスを燃料とし、ガスエンジンにより圧縮機を運転し、冷媒を圧縮・液化、放熱、膨張・気化・吸熱循環させて冷暖房を行う。
環境性	・燃焼の際、硫黄酸化物、窒素酸化物及び二酸化炭素の排出量がガスに比べ多い。 ・ばい煙など、周辺への配慮が必要。	△ ・高効率で省エネルギーに優れたヒートポンプ機器等の採用により、二酸化炭素の排出量を低減できるが、近年単位排出量が上昇する傾向にある。	◎ ・燃焼の際、硫黄酸化物やばい煙を出さず、窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が重油に比べ少ない。
イニシャルコスト	燃料の貯蔵施設の設置等、設備費用が他の熱源に比べかかる。	△ 設備費が一番安価である。	◎ 電気と比較すると設備費はかかる。
電力使用	冷温水を送るポンプ等の電力が必要。	○ 電気使用量が増えるため、電気設備の増設・契約電力の変更等も必要。	△ 電気と比較して、電力の平準化ができる。
ランニングコスト (燃料費)	近年、単価が安価になってきたため低い。	◎ 高い。	△ 低い。
トータルコスト (15年間)	・本体以外の地下タンク等の定期点検も必要で維持管理が多い。 ・他の熱源の中では一番高い	△ ・定期点検は必要だが、最も安価。 ・電気料金(契約電力も含めた電力使用量)が高い。	○ ・ガスエンジンも含む定期点検は必要。 ・エンジンの点検補修費用が高い。 ・点検を実施しないと運転の安定性が減少。
操作性	ボイラー技士免許取得者の運転が必要。	△ 取扱に資格者必要なし。	◎ 取扱に資格者必要なし。
安全性	火気使用(ボイラー)。	△ 火気使用なし。	◎ 火気使用(ガスエンジン)。
総合評価	供給先が広範囲の場合、効果はあるが、経済性・個別供給・環境影響を考慮すると他の熱源種別と比較して劣る。	△ ガスと比較して、電力使用量が大きく、空調を使用していない季節でも、契約電力は大きいままの契約となる。	○ 定期点検等の維持管理は必要だが、電力を平準化し経済的、環境影響が少ない。

<参考>無線LAN設備について

図表Ⅱ-3-2(17ページ)にもあるとおり、LANのケーブル通信線の更新については、平成28年までに計画を立てることとしている。

一方で、無線LANの需要も拡大している。このため本学の第2期情報化推進基本計画期間(平成22～27年度)中にアクセスポイントの設置を進め、平成27年12月現在の図表Ⅱ-3-8、Ⅱ-3-9のように相当数の整備がなされているものの、さらなる拡充が求められている。

第3期の同計画では

1) 教育・研究支援

(4)-1 研究者の視点より

【現状】

学内無線LANシステム

大学には学内無線LANシステムが導入されている。また、学外者のゲストによるアクセスも可能となっている、しかしながら、接続可能な場所が限られている。

【課題・提言】

学内無線LANシステム

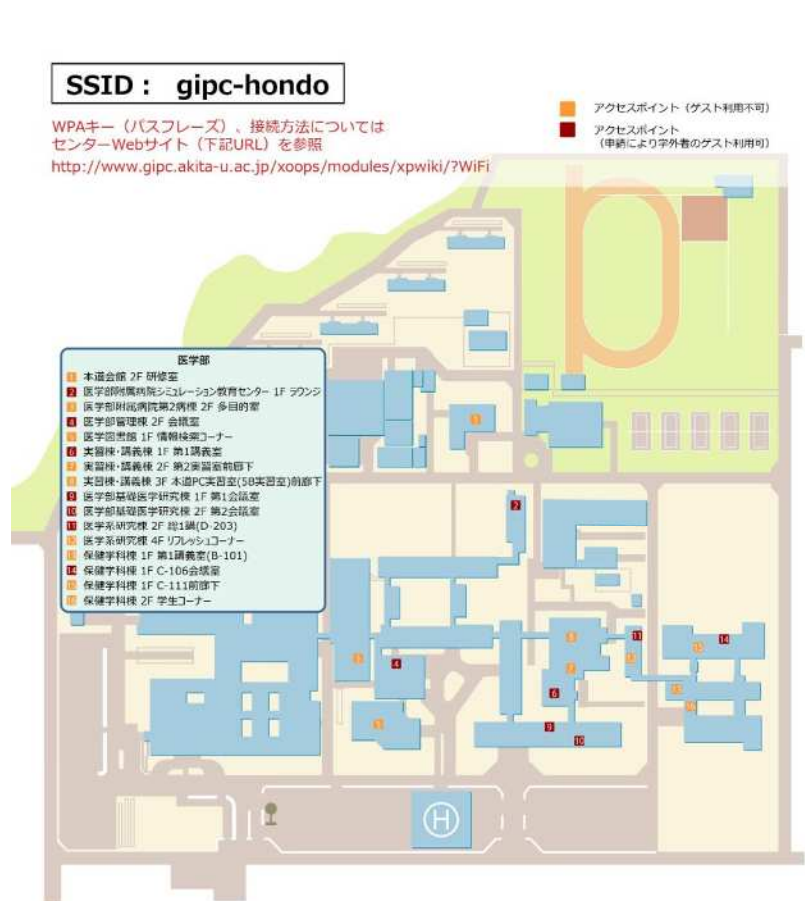
現在、大学内には学内無線LANが設置され、除々にエリアを拡充中ではあるが、学内無線LANに接続できる範囲はまだ狭い。無線LANを利用した情報端末機器は教職員学生問わず広がってきており、情報伝達、情報共有において拡充の必要があると考えられる。また、学会、研究会、講演会などが学内で開催される際、参加者へのサービスとして必要性も高いと考えられる。

と提言されており、施設整備における自習スペース、グループ学習スペースの確保充実などと共にアクティブラーニングのための重要なツールであることから、本キャンパスマスタープランにおいてもその設置拡大について言及しておきたい。

図表 II-3-8 無線LANアクセスポイント
 手形キャンパス設置場所マップ
 (秋田大学情報統括センター)



図表 II-3-9 無線LANアクセスポイント
 本道キャンパス設置場所マップ
 (秋田大学情報統括センター)



※保戸野団地は無線LAN 該当なし。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

4. アメニティ

1) バリアフリー

【現状】

大学（学校）及び病院は「高齢者、障害者の移動の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」（平成18年6月21日施行）の中で、特定建築物として適合努力義務を課せられている。

これらのことから、建物の大規模改修の際に併せて、また予防保全計画で個別に、バリアフリー施設（自動ドア、スロープ、多目的トイレ、エレベーターなど）の設置を図ってきた。

主要3団地のバリアフリー対応状況は図表Ⅱ-4-1のとおりであり、各キャンパスとも、誘導タイルの設置状況が低い。

また、バリアフリー化が、遅れている建物はキャンパス毎に以下のとおりとなっている。

（手形）理工学部2号館、理工学部4号館（東）、理工学研究センター

（保戸野）附属中学校西校舎、各学校体育館

（本道）バイオサイエンス教育・研究センター、体育館

図表Ⅱ-4-1 主要キャンパスのバリアフリー対応状況（教育・研究施設）

	手形キャンパス	保戸野キャンパス	本道キャンパス	3キャンパス平均
自動ドア	92.0%	42.9%	77.8%	70.9%
スロープ	91.3%	57.1%	55.6%	68.0%
誘導タイル	60.0%	28.6%	55.6%	48.1%
多目的トイレ	84.0%	42.9%	77.8%	68.2%
エレベーター	73.9%	75.0%	100.0%	83.0%

**建物数に対する設置割合（建物が隣の建物に接続して、屋内移動できる場合はひとつの建物とする。）

【課題】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害差別解消法）（平成25年6月）の施行に伴い、本学でも対応要領を定めたところであり、今後バリアフリー施設の設置はますますニーズが高まってくるものと思われる。

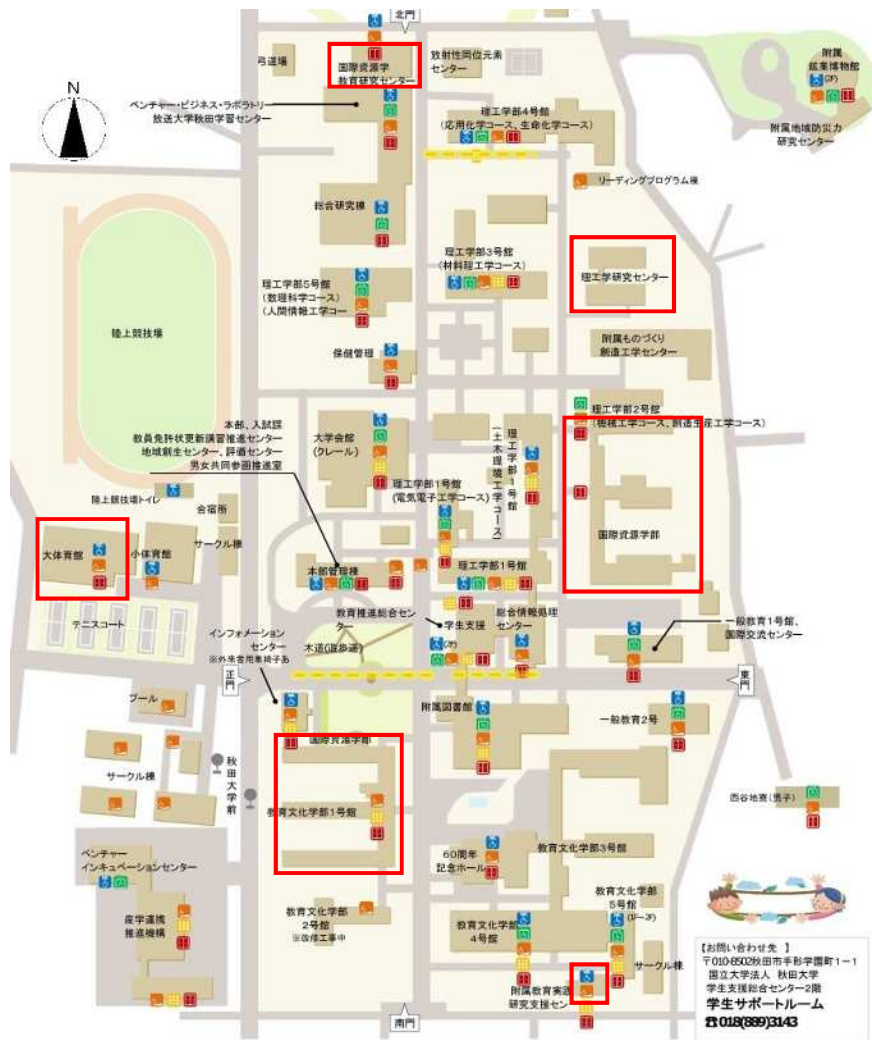
このため、遅れている誘導タイルなどの屋外のバリアフリー化について平成19年に策定された点字ブロックの整備計画について、各建物への誘導なども含めて見直しする必要がある。

また、バリアフリー化の遅れている建物は、そのほとんどが「老朽化の状況」の項目で述べた「改修が急がれる建物」であり、改修工事の際は確実に一体整備していかなければならない。

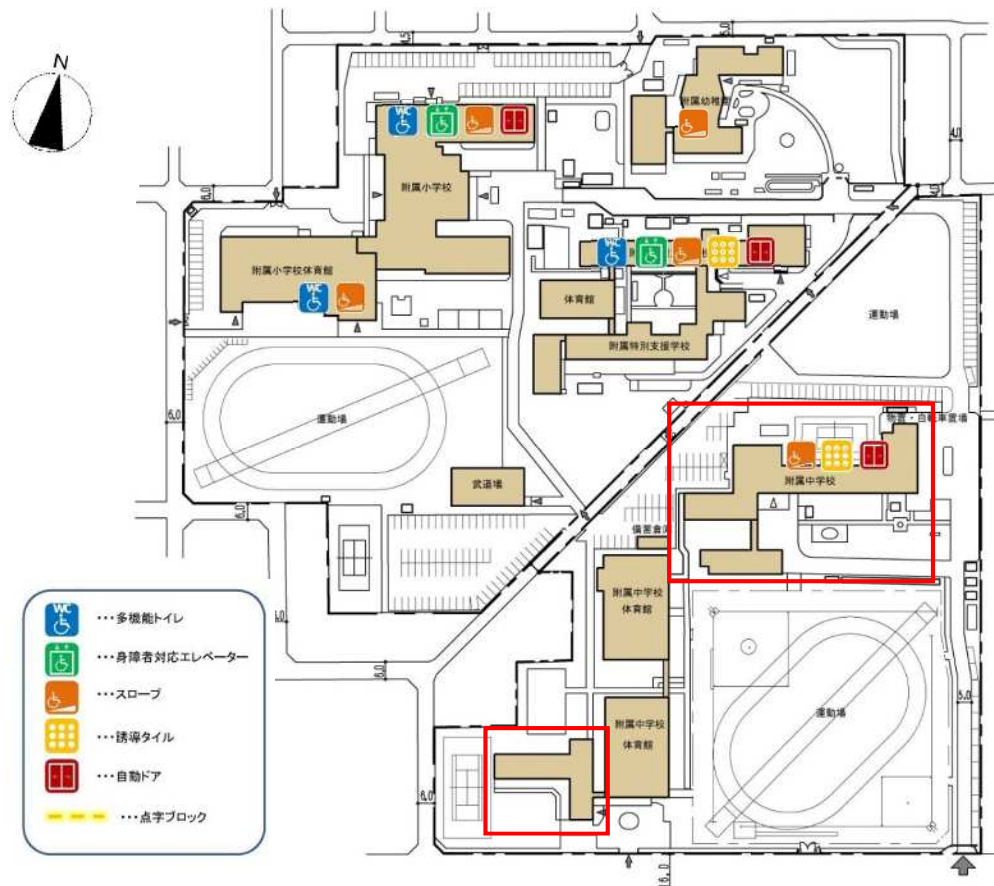
I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

図表Ⅱ-4-2 秋田大学バリアフリーマップ（手形キャンパス）



図表Ⅱ-4-3 秋田大学バリアフリーマップ（保戸野キャンパス）



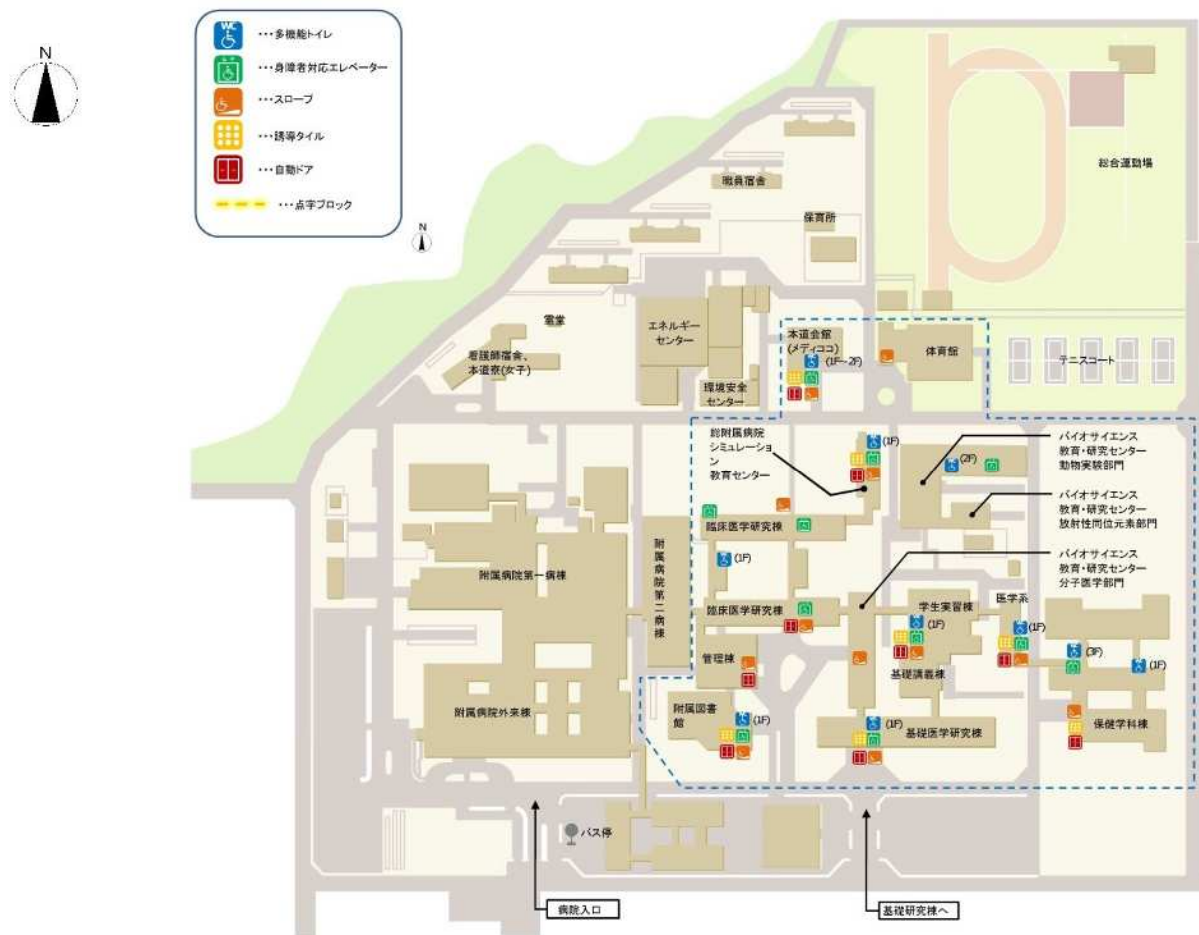
エレベーターによる上下階の移動ができない主な施設
 (エレベーターの無い施設においても、エレベーターを有する隣接建物と渡り廊下で連絡している場合は、上下階移動可としている。)

エレベーターによる上下階の移動ができない主な施設

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

図表 II-4-4 秋田大学バリアフリーマップ（本道キャンパス）



エレベーターによる上下階の移動ができない主な施設
 (エレベーターの無い施設においても、エレベーターを有する隣接建物と渡り廊下で連絡している場合は、上下階移動可としている。)

2) 屋外環境整備

屋外環境を構成する要素としては、構内道路、駐車場・駐輪場、各種サイン、屋外運動場、パブリックスペース（緑地、中庭）といったものがある。建物やライフラインの整備と比べると、やや軽視されがちであるが、そのキャンパス全体の使い勝手の良さ、統一性（まとまりの良さ）、イメージなどはむしろ全体の屋外環境によって決まるといってもおかしくはない。要素毎に現状や課題について触れる。

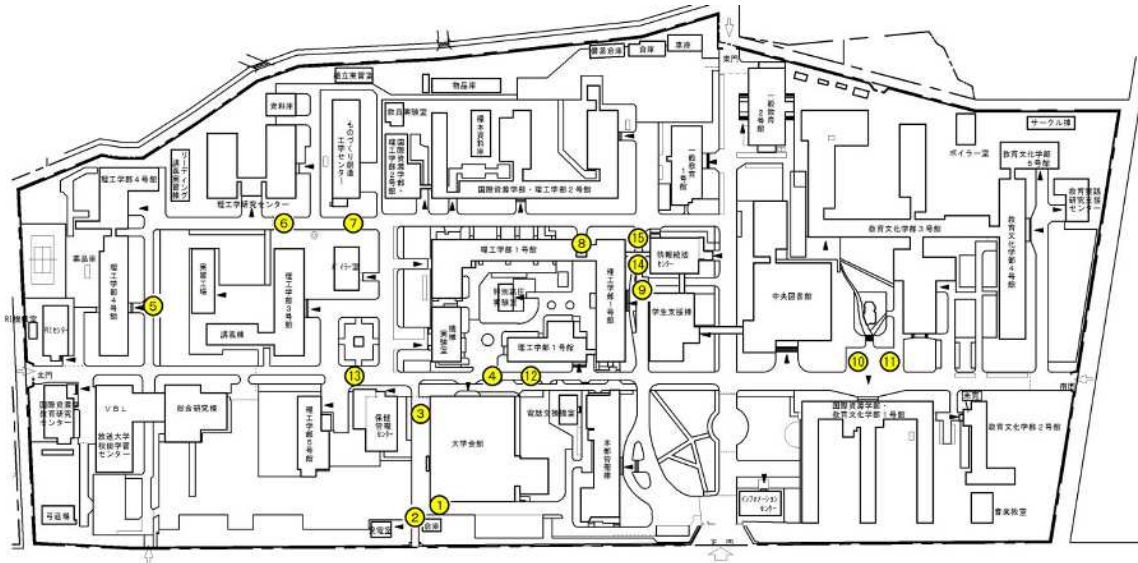
(1) 構内道路

予防保全計画の中で、インターロッキングの浮きの解消、傾斜の解消、縁石の修繕、舗装のし直しなどが各キャンパス毎に計画されていたが、あまり進んでいない状況である。

今年度、手形キャンパスにおいて段差につまづいて負傷した人もいることから、特に危険な箇所は修繕したが、残りの部分についても計画的に修繕していく必要がある。

なお、手形キャンパスの災害時避難道路はキャンパス周回道路が利用されるが、キャンパス東側と北側市道は蓋のない水路や段差があり、しかも狭い。構内ではないが安全な避難路として利用するためには、今後大学敷地を利用しての道路拡幅等、道路整備を検討していく必要がある。

図表 II-4-5 手形キャンパスH27年度構内道路補修箇所



(2) 駐車場・駐輪場

駐車場についていえば、手形、保戸野キャンパスは整備されたが、本道キャンパスは常に不足している状態である。ヘリポートの下を一時的に駐車場代わりにしたり、工夫されているが、根本的な解決にはなっていない。

駐輪場についていえば、手形キャンパスで迷惑駐輪が目立ったことから平成23年度に整備され、学生や学生支援課の協力もあって、整然としたものとなった。ただし、屋根付きの駐輪場の希望等がでてきている。

(3) サイン計画

平成20年度に各キャンパスの調査を行ったところ「大学名・学部名等が小さくて見づらい」「情報の強弱がなく、見づらい」「誘導サインが途切れている」「外国語表示が少ない」といった指摘がなされ、顕示性、整然性、継続性などに問題があるとされた。この指摘を受け、施設マネジメント企画会議で順次整備することとされたが、予算の確保ができず、ほとんど進んでいない。

また、災害時を考慮したサイン計画も進めてほしいという意見もある。学部再編成、施設の再配置もあることから、サイン計画を再度見直す必要性が高まってきている。

(4) 屋外運動場

手形キャンパスにおいては、平成6年に野球場の整備・陸上競技場のクレイ舗装を、また平成21～22年にテニスコートの改修、平成22年に陸上競技場の改修を実施している。

しかし、野球場は整備後20年以上が経過し、水はけが悪く、小石などによる凹凸も目立ってきているため、改修の要望がでてきている。

また、本道キャンパスにおいては、運動場の一部が駐車場として使われている。駐車場不足の問題を踏まえ、利用計画・整備計画を考えていく必要がある。

(5) パブリックスペース

パブリックスペースは学生や研究者等の思索やリフレッシュの場であり、学習の場としても活用できる空間である。更に言えば、地域社会にとって最も身近な接点であり、潤いのあるものにしていかなくてはならない。

国の補助事業の中には外部パブリックスペース整備事業というメニューもあり、今後の改修等の事業とゾーニングを考え合わせつつ、その活用を検討していくべきである。

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針



(参考) 図表 II-4-6 平成 20 年度 秋田大学手形キャンパス屋外環境整備計画

配置計画案 S-1/1000 (A1) S-1/2000 (A3)

5. 環境対策

【現状】

エネルギー使用量やそのCO₂排出量については、全体として、東日本大震災直後は一時的に少なくなったものの、若干の増加傾向にある。

同じく、東日本大震災以降、主な発電は原子力発電から火力発電に変わり、電気料金やCO₂の排出量は明らかに増加している。一方、水道の使用量や重油等石油類の使用量は減少傾向にある。

以下、キャンパス毎に特徴を概観する。

(1) 手形キャンパス(図表Ⅱ-5-3-(1))

空調GHP化が進んだことにより、ガスの使用量が増大している。また、電気料金ほどではないが、ガス料金も上がっており負担となっている。

電力使用量も徐々にではあるが増加傾向にある。

(2) 保戸野キャンパス(図表Ⅱ-5-3-(2))

使用量が少ない(全体の3%程度)キャンパスではあるが、更に節約が図られており、電力・ガス・水道とも横ばい、ないしは微減傾向にある。

しかし、電気料金等の値上げの影響は明らかで、ガス・水道でも平成21年と平成26年とを比較し、使用量が少なくなっているのに料金総額は上がっているという状況である。

(3) 本道キャンパス(図表Ⅱ-5-3-(3))

病院を抱えているため、主要3キャンパスの中では、エネルギーの使用が最も多く、全体の3/4を占めている。電力使用量はほぼ横ばいである一方、ガスの使用量が格段に伸びている。水道の使用量はかなり下がっており、平成26年度は平成21年度の使用量の3/4までに減少している。

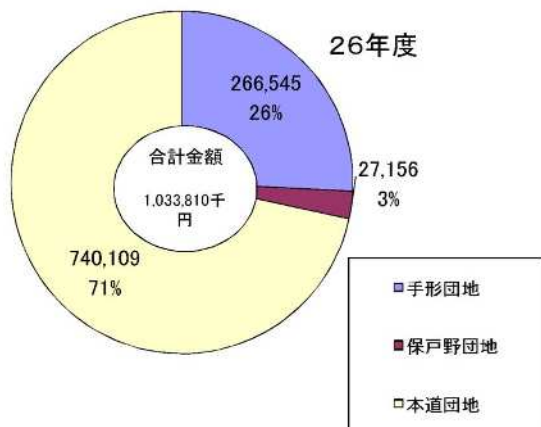
<参考>環境報告書、ISO14001の取り組み

環境報告書は、平成17年度に環境報告書作成専門部会を設置し、平成18年9月に環境報告書を公表した。翌年からは環境報告書作成WGを設置することとし、WGで作成し毎年公表している。

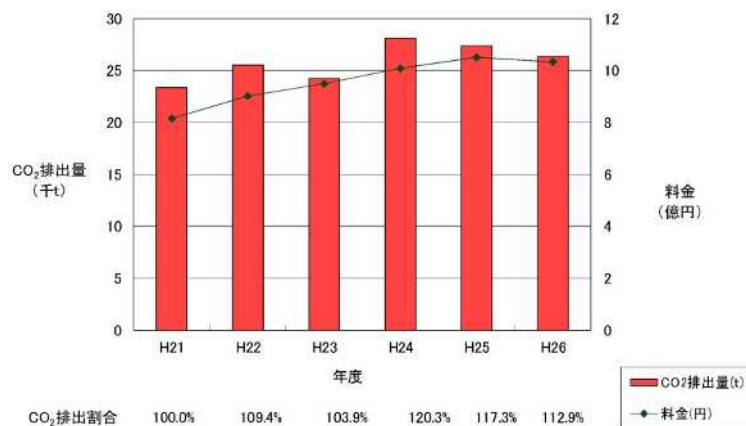
ISO14001については、平成19年3月、工学資源学部(現理工学部)が認証登録取得した。その後、手形キャンパス全体、保戸野キャンパスを含めたサイト拡大で更新審査等を受け、環境活動を展開し、学内環境の維持に努めている。

平成28年度は、新しいJIS規格での対応も検討中である。

図表Ⅱ-5-1 主要3団地
エネルギー使用料金の割合



図表Ⅱ-5-2 年度別CO2排出量
及びエネルギー使用料金



【課題】

＜使用料金対策＞

国のエネルギー政策に関わったり、原油の価格などにも左右されるので、大学だけでは如何ともしがたい部分がある。

しかしながら、平成28年4月からの電力自由化の中で、現状の電力契約よりも有利でなおかつ持続性がある商品が出てくれば検討していくことが望ましい。

＜使用量対策＞

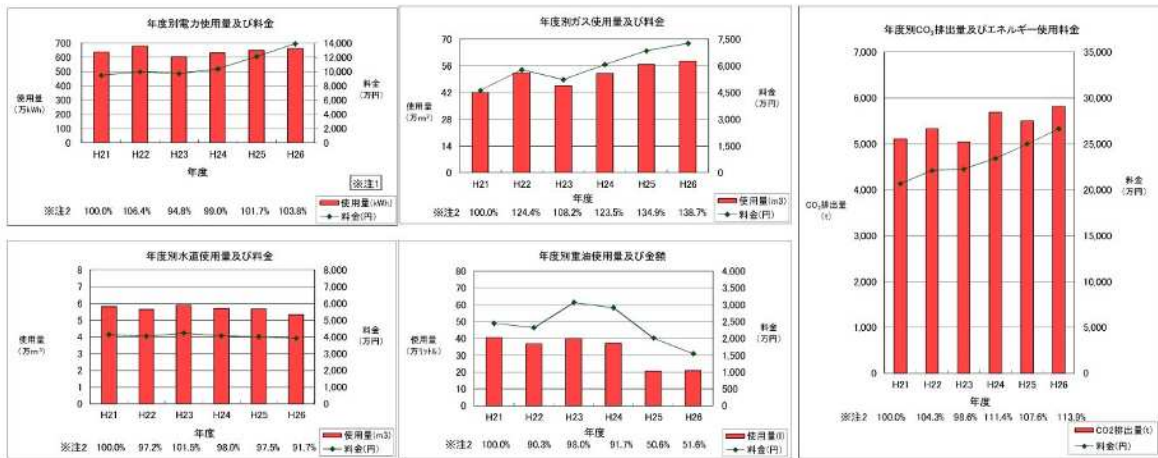
使用料金総額の増大は、料金の値上げによるところが大きいですが、それでも使用量の縮減は図っていかねばならない。気候に左右されたり、新しい研究のために使用電力の大きい設備が必要になったりと難しい面もあるが、チャレンジしていくべき課題である。

現在でも、Au-cisによる電力使用量の毎日のお知らせと警告、夏期・冬期の省エネ対策通知、大規模改修の際の省エネ仕様、環境配慮建材の使用、省エネシールの配布など様々な取組を進めているが、更に、大学戦略室におかれたコスト改善PTからは、「電力の見える化」、「GHPの使用期間、使用時間の設定」、「待機電力の低減」、「エレベーターの可動制限」など様々な提言がなされており、実施に結びつけていく必要がある。

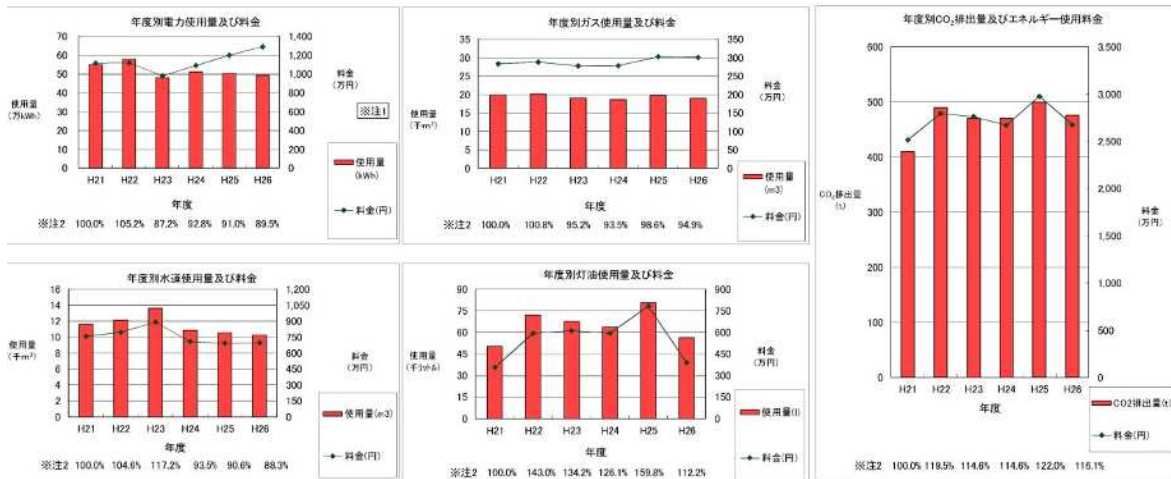
また、現在の本学の財政状況では厳しいものがあるかもしれないが、中期的にみて、投資効果より還元効果が高い省エネ設備もあるため、初期費用(イニシャルコスト)が何年で償還されるのかをしっかりと見極めた上で設置に踏みきることも重要である。

図表Ⅱ-5-3 各キャンパスごとの近年のエネルギー使用量の推移

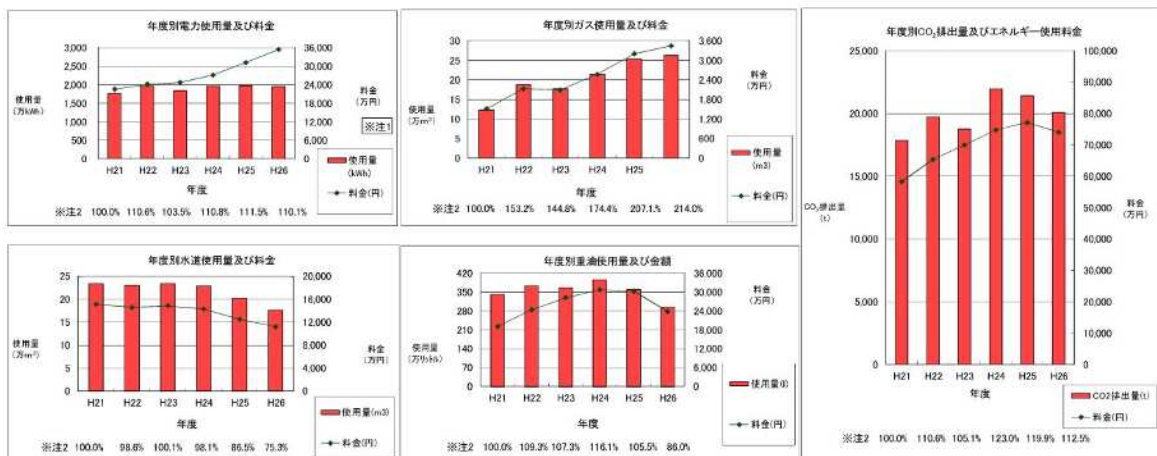
(1) 手形キャンパス



(2) 保戸野キャンパス



(3) 本道キャンパス



6. 防災・防犯対策

1) 防災機能強化

【現状】

各キャンパス毎に図表Ⅱ-6-1のとおり、防災や避難のための施設が整備されている。

図表Ⅱ-6-1 キャンパス毎の防災設備設置状況

キャンパス	災害用トイレ	備蓄倉庫	自家発電設備	受水槽	ヘリポート
手形	6基	約210㎡	3機 (182kVA)	—	—
保戸野	5基	約50㎡	1機 (23kVA) (一部未整備)	—	—
本道	2基	約600㎡ (ヘリポート内)	6機 (3,762.5kVA)	500ton	1基 (地上16m)

【課題】

東日本大震災でも様々な大学がその役割を果たしたとおり、地震等の非常災害時には、学生・児童・生徒や教職員の安全を確保するだけでなく、地域住民の避難所、帰宅困難者(学生・教職員含む)の受け入れ先として、利用されるものであることから、可能な限り充実を図っていくことが望ましい。

なお、非常災害用に設置された施設ではないが、本道キャンパスの受水槽(1,000ton)が地盤の沈降により傾斜し、パネル等に歪みが生じている。災害時等には安全性を確保できないとメーカーからの申し入れもあり、災害拠点病院としての役割を果たすためには、早急な更新が必要である。

なお、非常災害用として平成25年に設置した500tonの受水槽は、1,000tonの受水槽が使用できるという前提で、それでもなお3日分の水量を確保するには不足分があるということで追加整備したものである。よって1,000tonの受水槽が使用できなければ効果は半減してしまう。

2) 防犯対策等

【現状】

防犯や管理運営上の対策のため、手形及び本道キャンパスにおいては、門や圍障の改修計画が平成19年に策定された経緯がある。これを踏まえ、平成19年度及び平成20年度に手形キャンパスの一部が修繕されたものの、その後は停滞している。

また、保戸野キャンパスにおいては、児童・生徒が犯罪に巻き込まれる可能性もあるため、防犯カメラ(11台)やセンサー(99台)を設置するとともに、4校園共通の緊急連絡システムを整備するなど、防犯対策を進めている。

【課題】

風雨にさらされ続けているフェンスや柵は腐食が進んで倒壊し、地域住民に迷惑をかける恐れもある。老朽面での安全確保の観点からも門や圍障の改修計画について見直していく必要がある。

また、ソフト面ではあるが、防犯カメラ等を設置しても、その運用規程がない状況であり、早目に策定していく必要がある。

7. 施設整備の財源

【現状】

施設整備を実現していくための財源については、以下のようなものがある。その概要や留意点については以下のとおりである。

(1) 国立大学等施設整備費補助金

平成14年3月26日の『新しい「国立大学法人」像について』^{*}で位置付けられているとおり、施設費の基本的な財源であり、国立学校特別会計時代の文教施設費を含め、この経費によって本学の多くの建物の整備が進んできた。

^{**}(以下は施設整備費についての^{*}からの抜粋)

施設整備費：(財源)国立大学の施設整備は、国家的な資産を形成するものであり、毎年度から措置される施設費をもって基本的な財源とする。

投資的経費と区分されており、政府全体の考え方や予算編成方針によって総額の増減が激しい。このため、概算要求前に文部科学省で行われる事業の個別評価で、選定ラインに達したとしても、採択されるかどうかは当該補助金の予算総額によるところがある。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
25-26	(手形)一般教育2号館改修	改修 2,170
25-27	(本道)臨床校舎(北)改修	改修 2,510
26-27	(手形)教育文化学部2号館改修等	改修 860 新営 70
28-31	(手形)総合研究棟(国際資源学系)新営(改築)	新営(改築) 3,270



(手形)一般教育2号館改修



(本道)臨床校舎(北)改修

(2) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金

(旧国立大学財務・経営センター施設費貸付金)

財政投融資を原資とした貸付金である。近年は附属病院の整備のみに貸付が行われている。

毎年の措置状況は国全体で300億円台後半から400億円前半で一定している。

いわゆる「借金」であり、返済見込みが重要。このため、病院の経営状況や財務状況などで一定の基準をクリアしていく必要がある。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
19-21	(医病)第二病棟新営	新営 13,450
21-24	(医病)第一病棟改修	改修 19,540
22-26	(医病)外来棟・中央診療棟改修	改修 20,020
26-27	(医病)基幹環境整備(屋外環境整備)	-



(医病) 第二病棟新営



(医病) 第一病棟改修



(医病) 外来棟・
中央診療棟改修



(医病) 基幹・環境整備
(屋外環境整備)

(3) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

(旧国立大学財務・経営センター施設費交付金)

各国立大学法人が土地や建物を売却した際の収入の一部を原資とし、各大学の営繕事業のために、保有面積等に応じて毎年、一定額を交付しているもの。

大学にとっては、使い勝手のよい資金であるが、近年残財源が少なくなっており、更に会計検査院から配分方法の見直しを指摘されていることから、金額の変動が見込まれる。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
26	(保戸野)附属特別支援学校屋外運動場改修	-
26	(本道)看護師宿舍冷暖房設備改修	-
27	(保戸野)附属小学校他トイレ改修	-

(4) 地方公共団体との連携

地方国公共団体が、地域振興等のために拠出する補助金を受けて施設整備を実施するものであり、近年は附属病院の敷地に建物を新築する例が多くなっている。補助割合は事業毎にまちまちだが全額補助の例も見られる。

補助を受けるにあたっては、様々な制約があるため、建築後の運営費を含めて十分な事前調整が必要。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
20	(医病)PET-CT棟新営	新営 110
22-23	(本道)シミュレーション教育センター新営	新営 1,340
27-28	(医病)感染症病棟新営	新営 500



(医病)PET-CT 棟新営



(本道)シミュレーション
教育センター新営

(5) 寄附による整備

文字どおり個人や企業から寄附を受けて施設整備を実施するもの。寄附者の意志に沿っていればあまり制約等はない。

大学側から寄附を募る場合は趣意書等が有効。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
23-24	(手形)百周年記念館新営	新営 720
27-28	医学部40周年記念会館・病院レストラン整備事業	新営 1,200



(手形)百周年記念館新営

(6) 土地区画整理事業による整備

地方公共団体が道路等の土地区画整理を行うにあたっての、移転補償費を活用して整備するもの。

現物補償の場合もあるが、本学は現金で受領し、その後施設整備している例が多い。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
23	(田中)国際交流会館新営	新営 550
23-24	(手形)百周年記念館新営	新営 720
27	(西谷地)北光寮取壊し	取壊し 2,480



(田中)国際交流会館新営



(手形)百周年記念館新営

(7) 目的積立金による整備

効率的な執行や合理化により生じた決算上の剰余金を一定目的に使用。

使用にあたっては、学生充足率等の基準をクリアした上で財務省の承認が必要だが、承認に時間がかかる場合がある。

<近年の主な施設整備事業や今後の予定>

年度	名 称	面積(m ²)
21	(手形)学生支援棟新営	新営 1,100
21	(手形)インフォメーションセンター新営	新営 240
21	(手形)ベンチャーインキュベーションセンター新営	新営 710



(手形)学生支援棟新営



(手形)インフォメーションセンター新営



(手形)ベンチャーインキュベーションセンター新営

(8) PPP/PMI方式による整備

PPP/PMIとは、公的資金の効率的使用や業務効率化を図るために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設整備事業を行うものである。

PPP/PMIに関連する学内規程は以下のものがある。

- ・国立大学法人秋田大学PPP/PMI手法導入優先的検討規程

＜近年の主な施設整備事業や今後の予定＞

年度	名称
R2	本道地区立体駐車場整備等事業



イメージパース

(9) その他

本学では近年、事例がないが、他省庁からの補助金、銀行等からの長期借入金、間接経費を財源とした施設整備も可能な仕組みとなっている。

【課題】

国からの施設整備費補助金については、図表Ⅱ-7-1のとおり平成24年度をピークに近年、減少傾向にある。文部科学省も5か年計画など、様々な打ち出しを行っているが、国の財政状況が厳しいことや、耐震化が一段落したことなどから、現時点では飛躍的な増額を見込むことは難しい。

その中でも、できるだけ事業実施につながるよう国の方針（安全・安心、機能強化、サステイナブル）を踏まえるとともに、少しでも高い評価が得られるよう、事業の質を高めていく必要がある。

また、様々な機会をとらえて、大学の取り組みや施設整備の必要性を関係者にアピールしていくことも重要である。

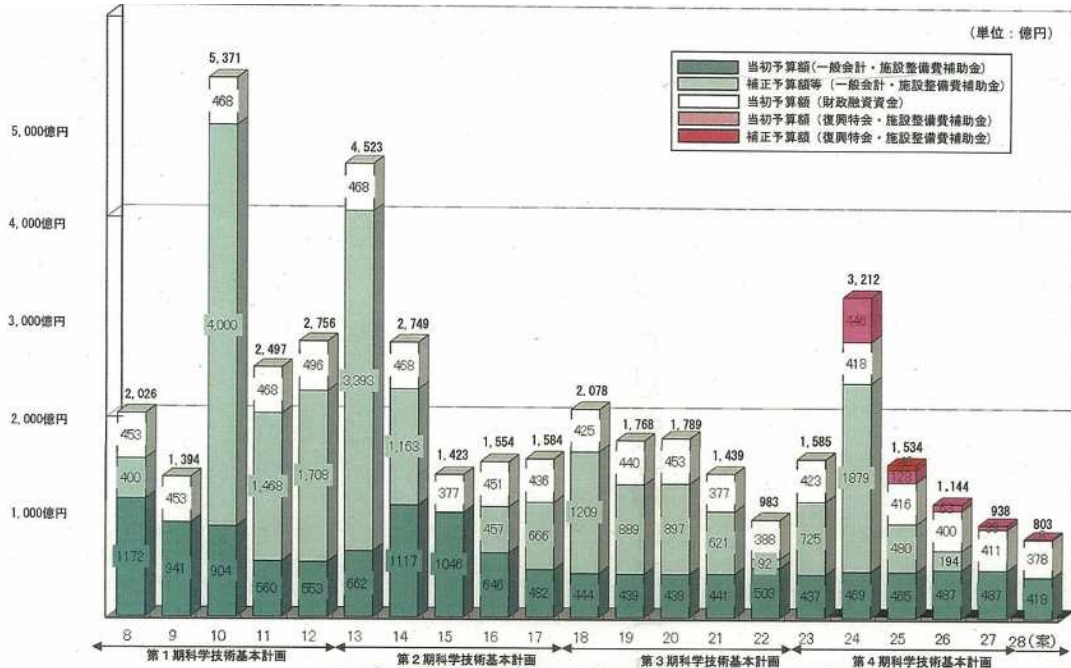
更に、いつ追加財政措置があっても対応できるよう、工事にあたっての学内の調整・準備を進めておくことも重要である。

一方で、多様な財源（上記の（4）～（9））の活用を図っていくことも必要である。直接施設整備を行うための補助金、交付金でなくても、施設整備にも充当できる場合があるので、積極的な情報収集が有効である。

ただし、多様な財源の多くは、建築後の移転費、備品費そして使用開始後の維持管理費

については加算措置がないので、事前にライフサイクルコストなども算出し、十分検討した上で補助金申請や拠出者との調整を行う必要がある。

図表 II-7-1 国立大学法人施設整備費予算額の推移



第1次国立大学等施設緊急整備5か年計画期間 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画期間 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画

※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費(89億円)を含む。
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額(41億円)を含む。
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費(375億円)を含む。
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額(467億円)及び補正予算額(1,412億円)の合計。
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

(出典) 文部科学省

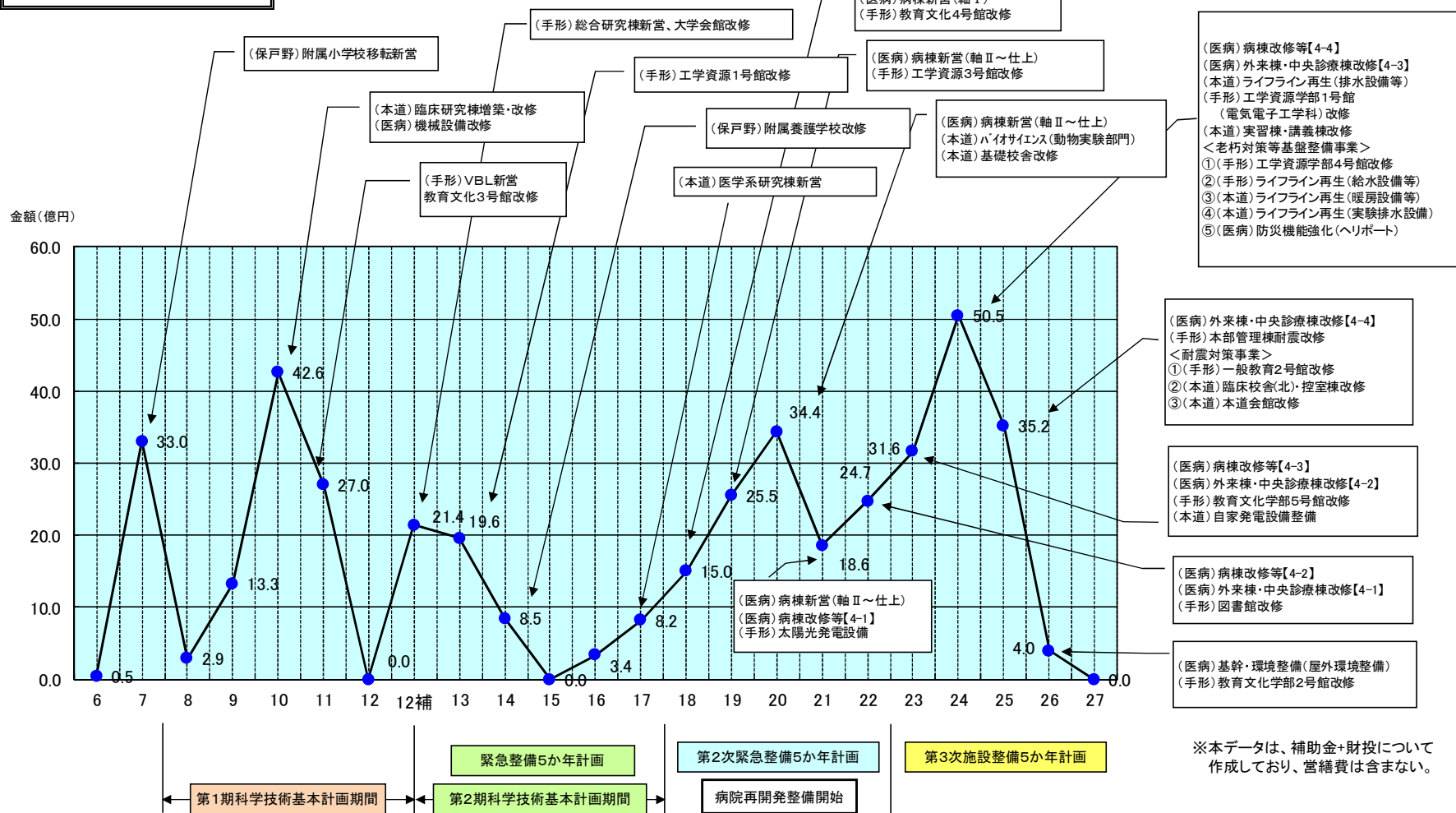
I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生・教職員の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

(参考) 図表Ⅱ-7-2 施設整備費補助事業による整備実績

秋田大学の施設整備実績

H27.5.1現在



8. 施設マネジメント

本学では、平成26年度に、学長直属の大学戦略室を設け、そのプロジェクトチームのひとつとして「国際資源学部等施設展開PT」を立ち上げた。これは図表Ⅱ-8-1のように、新設された国際資源学部の拠点整備と手形キャンパスの一部においてモザイク状に配置されている教員室、研究室の整理・集約化を目的としたものである。

これは既存スペースの適切な配置や施設の再配分に他ならず、いわゆるスペースマネジメントの一環と言える。

これ以外にも

- ・ 新增改築（この際には10%以上）や大規模改修にあたっての共用スペースの確保
(→スペースマネジメントに該当)
- ・ 教育研究の質を確保し、向上させるための施設の維持管理経費〔予防保全経費〕を計画的に投入
(→クオリティマネジメントに該当)
- ・ ISO14001の早期取得と拡充及び更新
(→クオリティマネジメントに該当)
- ・ ベンチャーインキュベーションセンター(手形キャンパス)における研究室・機器等の使用料金徴収
(→コストマネジメントに該当)
- ・ 40周年記念会館(本道キャンパス)の建築の際の寄付金活用とPPP方式の導入
(→コストマネジメントに該当)

など、施設マネジメントそのものといえる取り組みを様々行っている。

しかし、取り組みが統合されておらず、位置付け、関係付けが不明確で散漫な形になっている。また、(やむを得ないことかもしれないが) 労務費・人件費の高騰のため補助事業に予防保全経費を投入したり、共用スペースが必ずしも競争的に使われていなかったりと、取り組みが不徹底な部分もある。

さらに、本学の施設マネジメントを司る「施設マネジメント企画会議」の開催も以前に比較して少なくなっている。

【課題】

施設マネジメントについては「国立大学法人等の組織及び事業全般の見直しについて」(平成27年6月8日文科省通知)(=「見直し通知」)においても

さらにグローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上や、長寿命化など老朽化対策の観点から、施設については、キャンパスマスタープランの充実や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的なマネジメントの実施及び保有資産の不断の見直しに努めることとする。

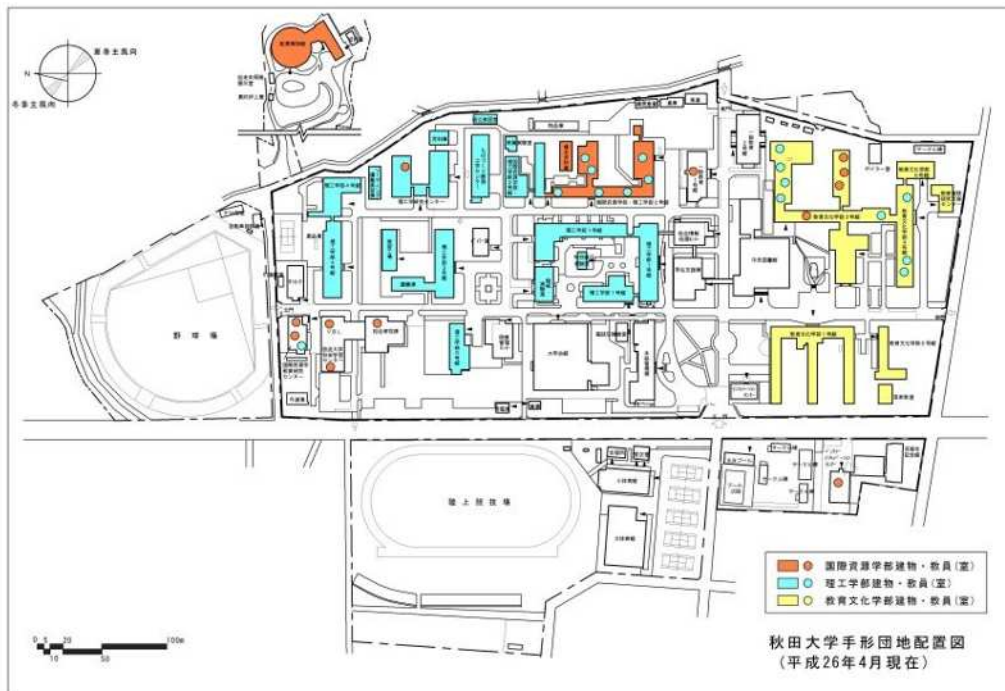
とされており、ますますその重要性が高まってくると考えられる。

このため、施設マネジメントをトップマネジメントとして位置付けるとともに、本学の施設マネジメントについて再構築を図っていくことが不可欠である。

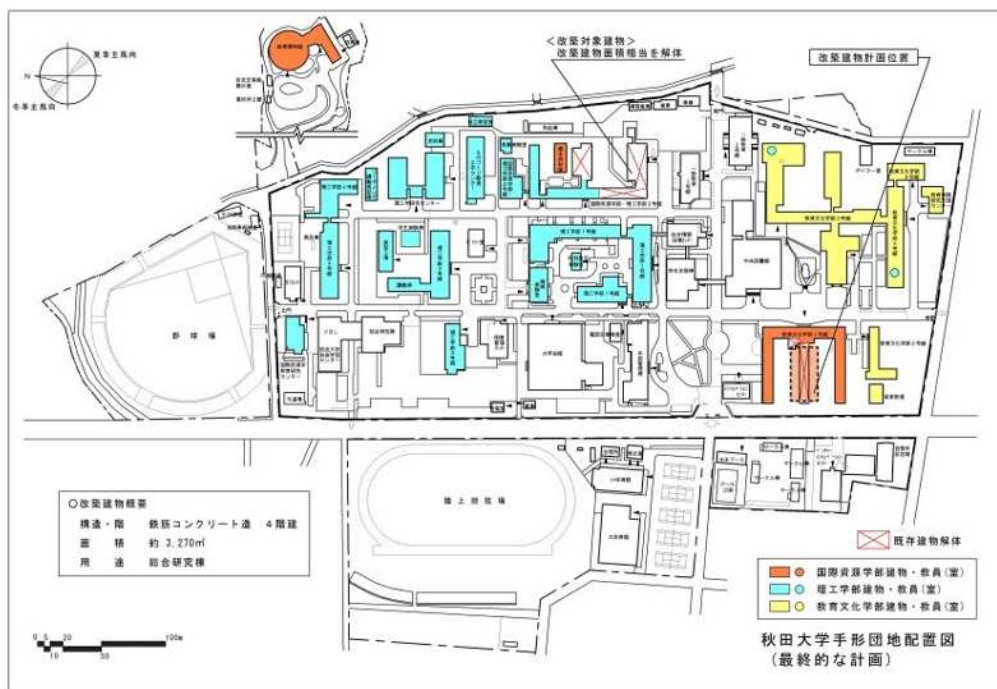
I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生・教職員の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

具体的には施設マネジメント企画会議を中心に、基本方針の策定、クオリティマネジメント・スペースマネジメント・コストマネジメント毎の実施方策の検討（今までの取り組みの見直しや体系化）、所要額の算出、計画の作成、実施後の検証などを推進していくことが必要である。

図表 II-8-1 手形キャンパスの再配置計画について (H27~H30)



<平成26年4月時点>
 各学部等の教員室・研究室がキャンパス内の様々な施設へ点在している状態。
 また、国際資源学部の施設が不十分で教育・研究に支障。



<平成31年3月時点>
 教育文化学部の施設を改修し、国際資源学部の教員室を移転、加えて老朽化が著しい既存施設をその中央部分に移転改築。更にその過程で他学部の施設も細かい改修や移転を繰り返し、教員室等を集約。
 ・教員・研究室の点在状態が解消
 ・国際資源学部・国際資源学研究科の拠点完成

III. 学生等の施設整備に対する意識

キャンパスマスタープラン作成の参考とするため、学生等から出ている意見をまとめた。

図表Ⅲ-1 施設整備について、学生等からの意見等リスト(平成26年度)

所属	意見	開催会の名前	備考
教育文化学部	学生自習室が狭く、使用できない。(2年次)	学生と学部長の懇談会	
情報統括センター	手形に来て一番暗い感じがする。古い。狭い。部屋の配置が変。	意見交換会	
	入り口は綺麗だが狭い。建物自体が古い？んじゃないですか。	意見交換会	
	グループ学習室が狭い。グループで相談しながら使いたいのですが、満席になっていることが多く困っています。	投書	
	実習室1では一番後ろの席に座ると柱で先生の姿やホワイトボードがまったく見えない。	意見交換会	
	図書館や、学生サービスコーナー？(学生棟？)があんなに開放的なのに、ここだけ昭和。センスがないつくり。	同上	
	いろんな大学のパソコンルームを見ましたが、秋田大学のはなんか入りにくい。個室っぽい。開放感がないっていうか。	同上	
	他の建物と一体感もったほうがよい。なんと言っても見た目が大事！	同上	
	自習利用で声を出しながらパソコンを利用できる場所を用意して欲しい。	同上	
	窓に網戸が無いため、夜にオープンスペースに行くと柱や壁に虫がたくさんついていていたことがある。	同上	
	図書館のように飲食できる場所を用意して欲しい。	意見交換会	
学生支援課	屋根付きの駐輪場の設置希望	学生との打合せ	
	医学部体育館の改修	同上	
	医学部グラウンドの使用希望	同上	
附属図書館	グループ学習やプレゼンのできるアクティブラーニングの場(コモンズ)が不足している。	第1回附属図書館将来構想ワーキング	学生委員3名が参加(医学部、教育学研究科、工学資源学研究所)
	日本人学生や上級生に気をつかわなくてもすむ留学生用のスペース(コモンズ)がほしい。	留学生と図書館長との懇談会	留学生6名が参加(国際資源学部、教育文化学部、工学資源学研究所)
医学部	体育館、グラウンドの整備	学生との打合せ	
	サークル棟の整備	同上	
—	理工学系学生の1、2年生の学生自習室が足りていない。	—	

IV. キャンパスの整備方針・活用方針

キャンパスの発展的再生を図るため、整備方針と活用方針を策定する。

《手形キャンパス》

1. 整備方針・活用方針

- ・ 3学部の混在をなくし、ゾーニングを明確にし、建物整備のための敷地確保を図る。
- ・ 各施設の機能等の見直し・集約化などによって、教育研究の機能強化を図る
- ・ 学習環境、ことにアクティブラーニングやICTに関わる環境の充実を図る。
- ・ 老朽対策、ことに緊急を要するライフラインの改修を積極的に進める。

2. 整備計画

- ・ 第3期中期目標期間中にライフラインの現状把握に基づく老朽化対策および効率化対策としての改修計画を策定し、これを推進する。
- ・ 国際資源学部2号館を改築し、国際資源学部実験・教育のための施設を整備する。
- ・ 第3期中期目標期間中に、アクティブラーニング推進のため環境整備（グループ学習室等の充実、無線LAN等のICT環境の充実）及び老朽化対策に関する整備計画を策定し、これを推進する。
- ・ 第3期中期目標期間中に分散する多様な施設の機能を見直し、集約化・効率化などによる教育研究の機能強化のための長期的なプランを策定する。

《保戸野キャンパス》

1. 整備方針・活用方針

- ・ 附属学校園として、幼児・児童・生徒らの安全・安心な学習環境の整備を図る。
- ・ 社会的要請の強いアクティブラーニングやICT教育の手法開発・実践のための学習環境の整備充実を図る。
- ・ 教職大学院設置に伴い、教育実習や実践研究の強化、教員養成・研修を一体化した「教員養成秋田モデル」を推進するため、附属学校・園が一つの敷地にある利点を生かして、各施設の連携性を重視した整備を進める。
- ・ 秋田県における教員養成・研修の拠点としての機能強化を図る。

2. 整備計画

- ・ 第3期中期目標期間中に、幼稚園舎の改築を軸として、老朽化設備の更新と3歳児に対応した教育環境を確保すると同時に、教育実習や実践研究の拠点としての教職デザインセンター、および実践知共有の場としてのコモンスペースを設置するための具体案を策定し、これを推進する。
- ・ 第3期中期目標期間中に、アクティブラーニング推進のため、図書館施設（スペースの確保・蔵書の充実・4校園の蔵書を一体的に活用する管理システム等）およびICT環境（通信回

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

線容量増強・無線LAN設置等)等の整備計画を策定し、これを推進する。

- ・第3期中期目標期間中に、遅れているバリアフリー対応(自動ドアやスロープの設置)について早急に検討を進め、整備計画を策定し、これを推進する。
- ・第3期中期目標期間中に、幼児・児童・生徒の安全確保のため、歩行者・車両を分離した導線の確保計画を策定し、これを推進する。

《本道キャンパス》

- ・地域医療の拠点として、安全で高度な医療の提供が可能な環境整備を図る。
- ・病院再開発整備後の将来構想についての準備を行う。
- ・秋田県における医療従事者養成の拠点として、教育研究の機能強化・学習環境の充実を図る。

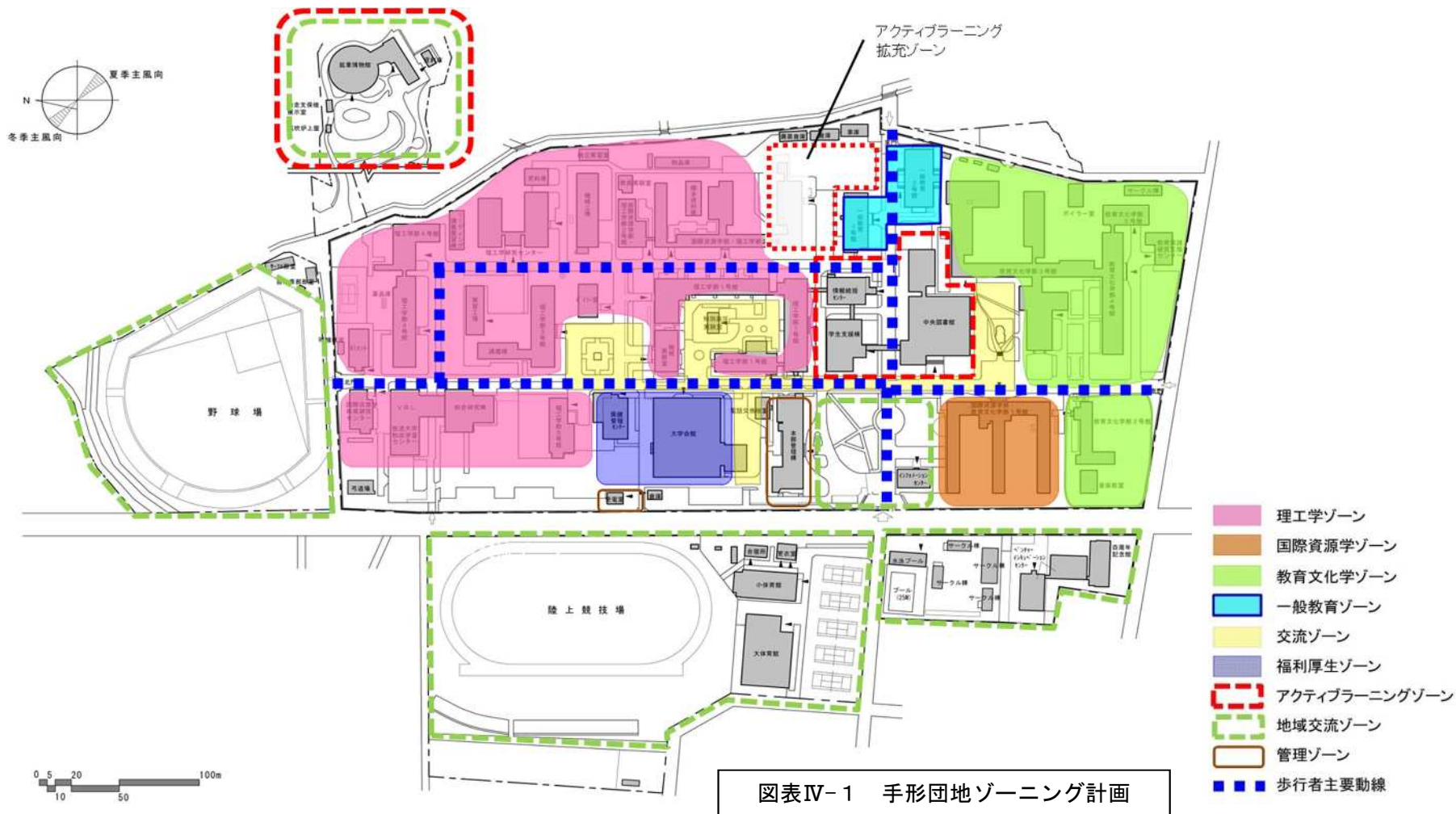
I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

3. 部門別計画

①ゾーニング計画

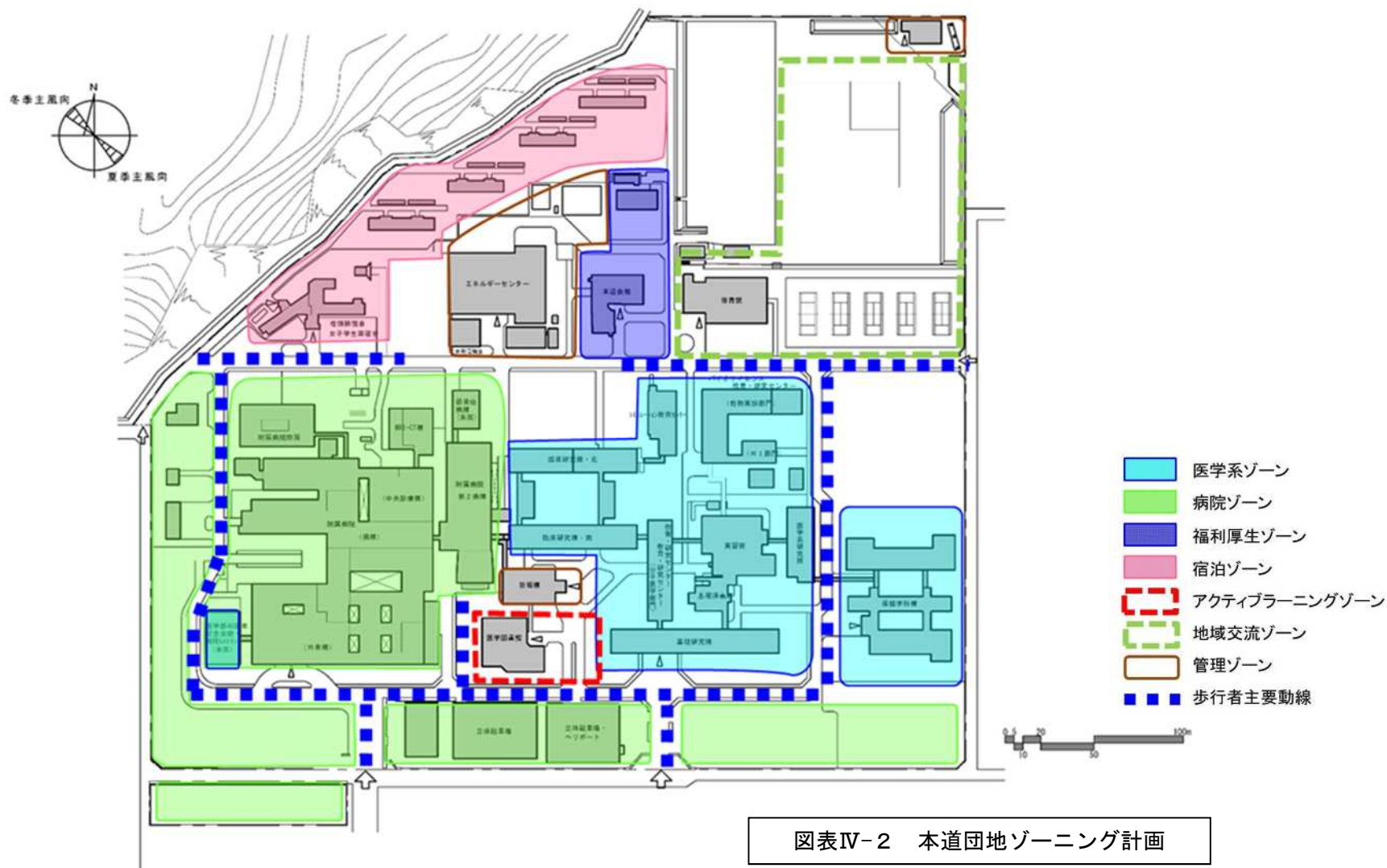
手形キャンパスは正門からメインストリートを中心に、アクティブラーニングゾーンを配置し、その周囲を各学部ゾーンが取り囲み、交流ゾーンを配置する。また、市道の西側は地域交流の窓口となる、地域交流ゾーンとして配置する。



I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

本道キャンパスは、病院側正門と医学部側正門から管理ゾーンを中心に、各々病院ゾーン・医学系ゾーンを配置し、建物は渡り廊下等で接続する。

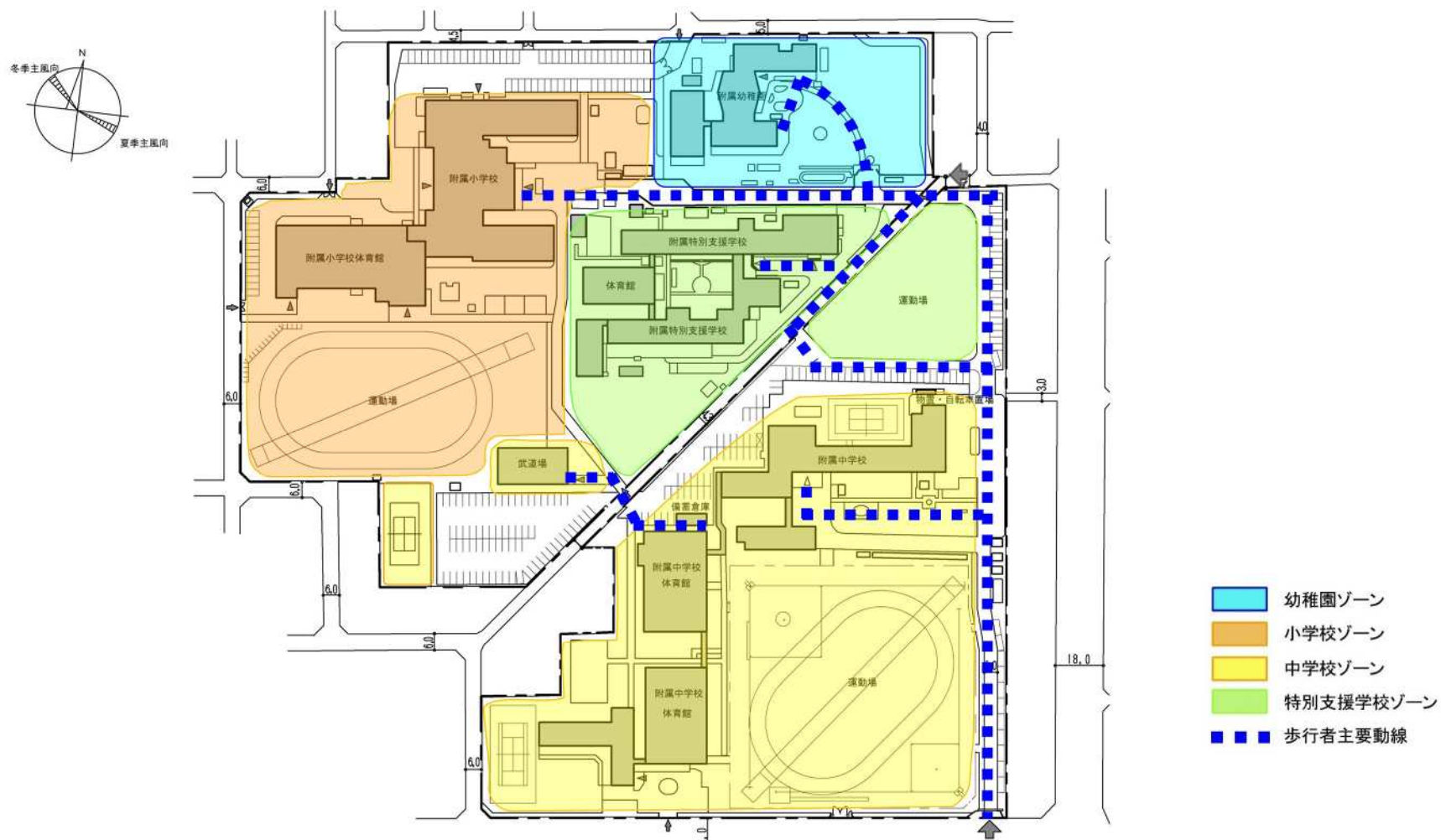


図表IV-2 本道団地ゾーニング計画

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

保戸野キャンパスは各校・園毎にまとまっている。附属中学校を除く3校園は敷地入口の開閉管理を行っているが、中学校は建物入口だけの管理となっているが、キャンパスの施設整備計画と合わせて、検討が必要。



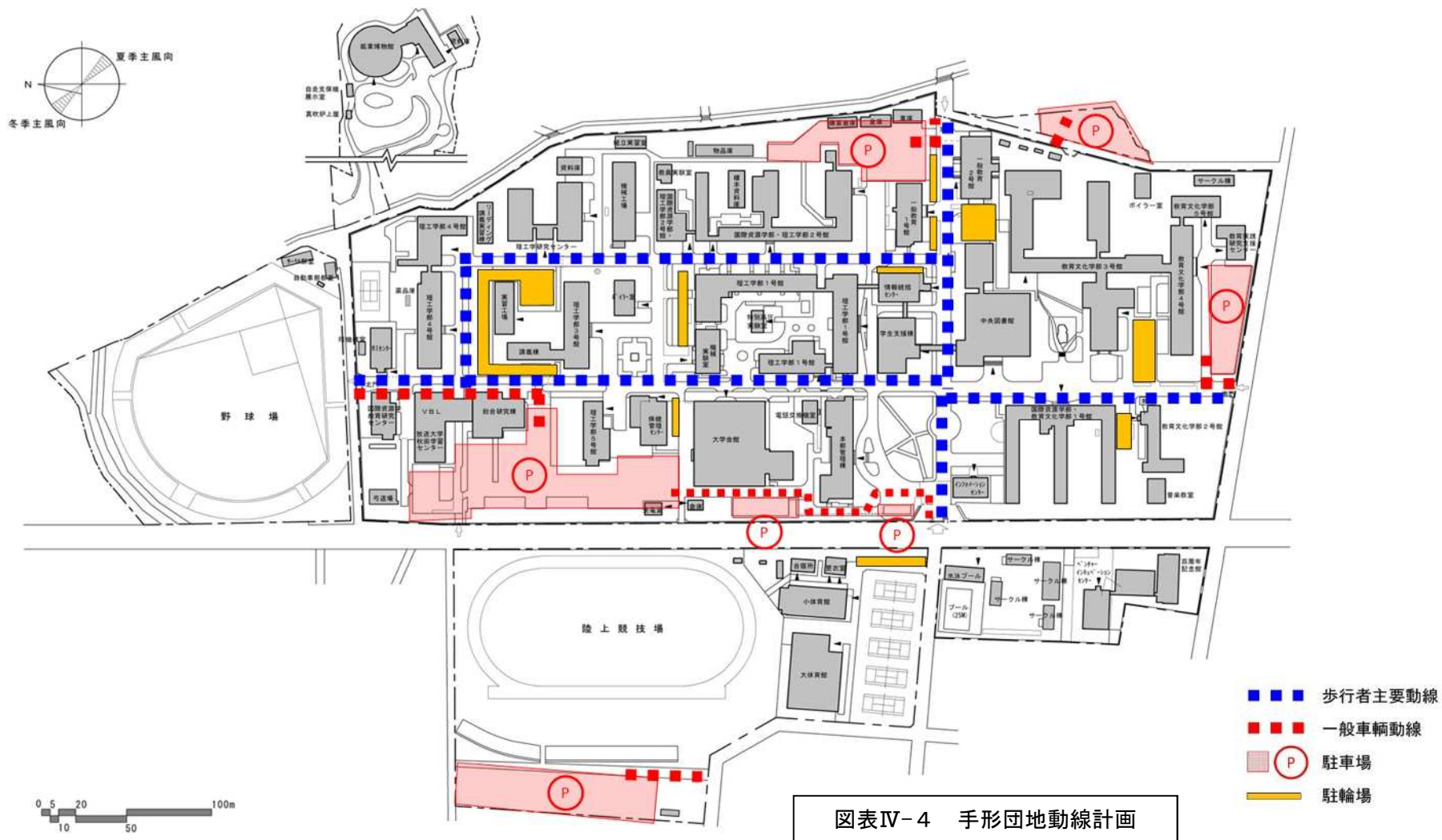
図表IV-3 保戸野団地ゾーニング計画

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

② 動線計画

基本的に手形キャンパス内は徒歩移動とし、敷地の東西南北に駐車場を整備している。また、福利厚生ゾーン周囲に駐輪場を整備し、徒歩移動を中心に計画する。

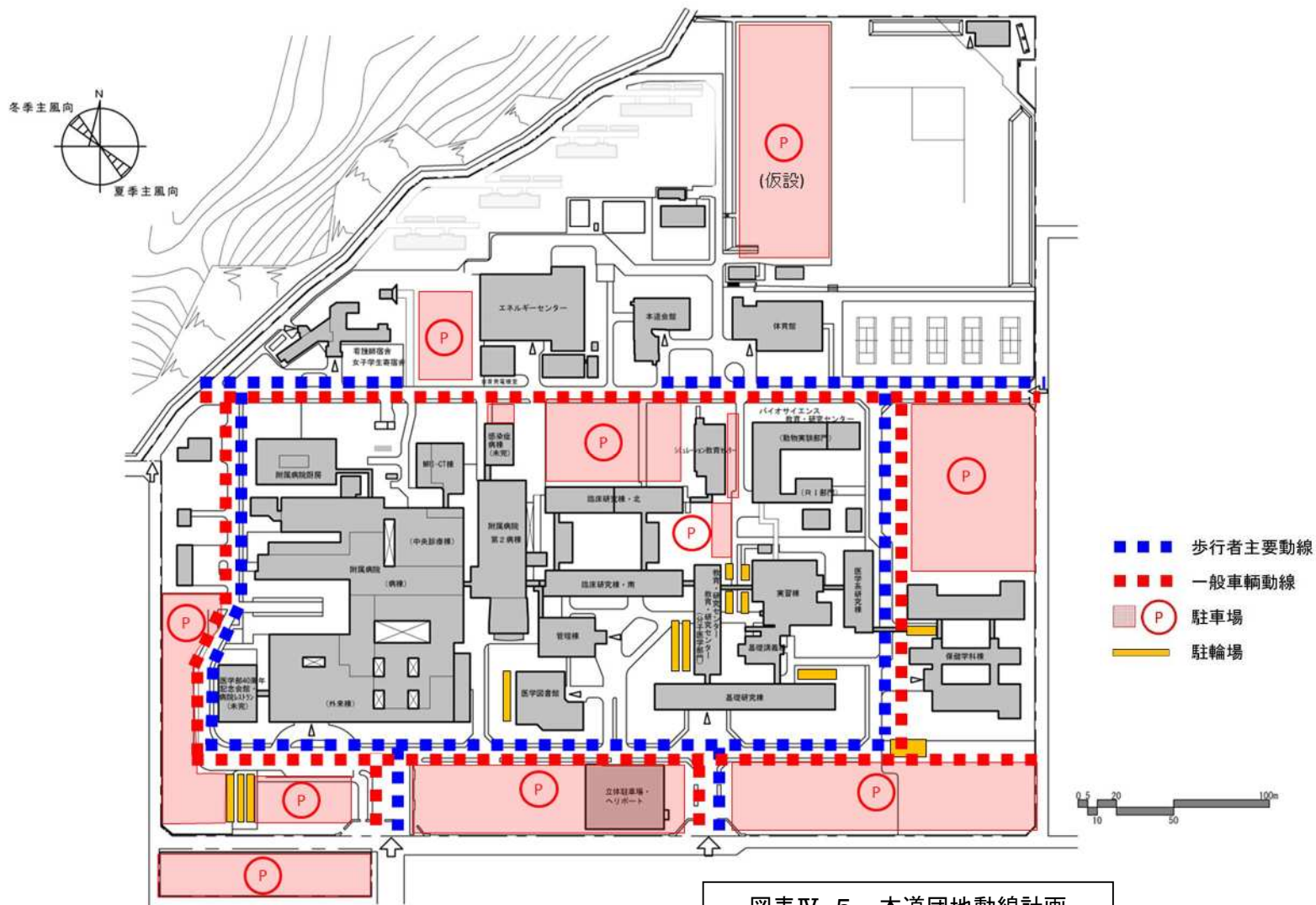


図表IV-4 手形団地動線計画

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

本道キャンパスは医学系ゾーン・病院ゾーンの主要な施設群を取り囲み歩行者・車輛の主要動線を形成しており、その外側をメインに駐車場を配置する。

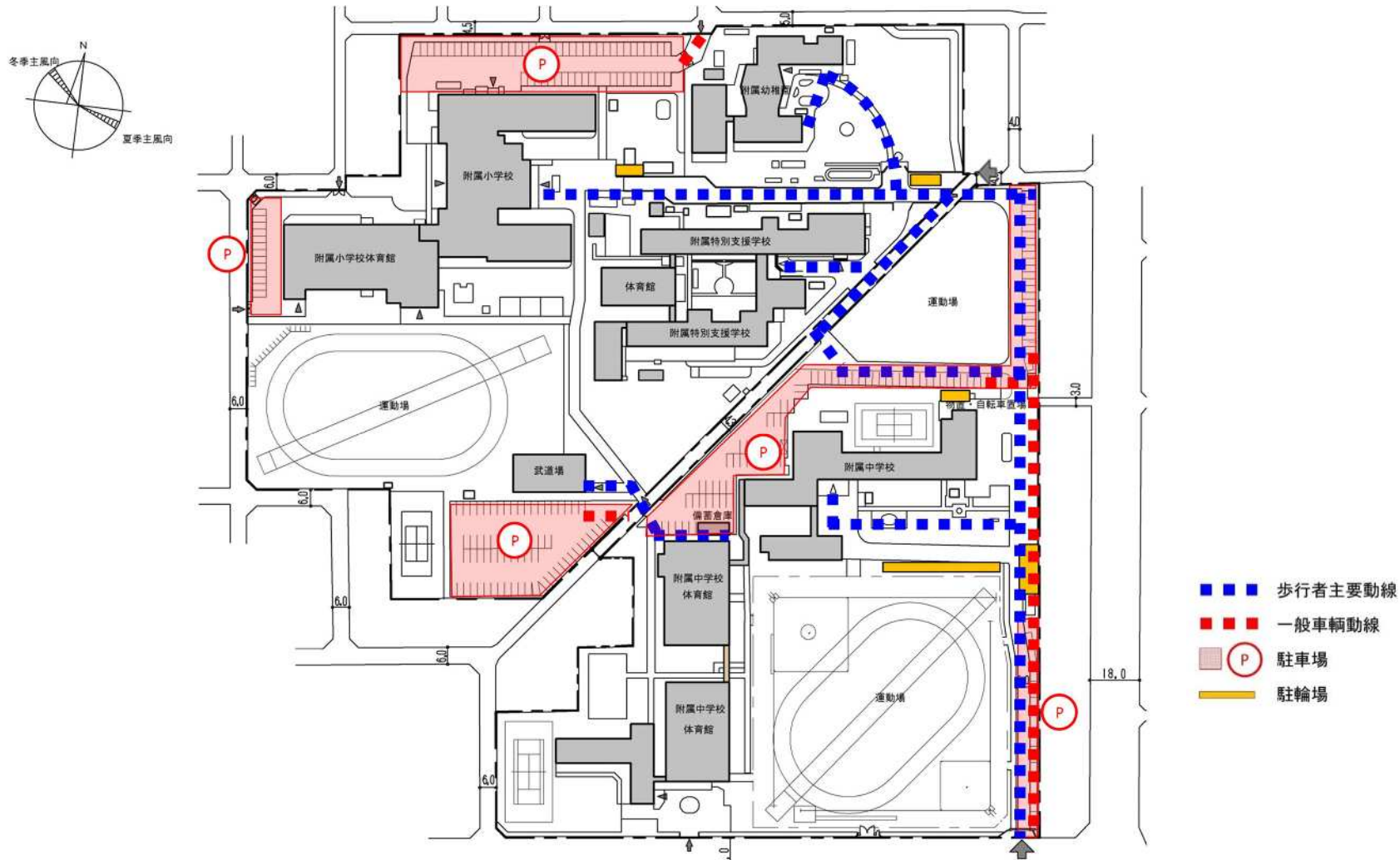


図表IV-5 本道団地動線計画

I キャンパスマスタープランの目標・方針
 III 学生等の施設整備に対する意識
 V 整備計画

II キャンパスの現状と主な課題
 IV キャンパスの整備方針・活用方針

保戸野団地は、南側の正門から各々の学校園へアプローチする歩行者主要動線を形成している。駐車場は、敷地外周への配置を基本としており、車輛動線は、正門からの入構及び敷地外部からの入構を併用する。



図表IV-6 保戸野団地動線計画

4. 施設マネジメント

本学は保有するキャンパスや施設を、「教育」、「研究」、「社会連携」、「国際化」他の活動に効率的に利用・活用するため、ニーズに応じたスペースの再配分や、施設の機能・環境を維持するため、施設マネジメントの方針を策定する。

クオリティマネジメント

○基本方針

クオリティマネジメントの観点から、施設利用者のニーズに配慮した、安全及び教育研究等の諸活動を支援する機能等を確保し、施設の質の向上を図る。

○予防保全計画

教育・研究施設としての機能確保はもちろん、生活機能の向上として誰もが利用しやすい施設をめざすことのほか、安全の確保として施設に起因する事故を未然に防止するため、法令による定期点検の実施はもちろん、今後、建物の状態をより具体的に把握するため、建物の寿命も勘案した予防保全計画を整備していく。

また、定期的な見直しにより、各施設の性能や具体的な老朽状況を把握することができる。

スペースマネジメント

○基本方針

スペースマネジメントの観点から、施設の有効活用の推進における具体的な手法を示し、大学が戦略として実施する、各学部の拠点づくり・学部スペース集約化を進め、将来整備計画としてのバッファースペースを確保していく。

○施設の有効活用に対する取組

施設の有効活用に対する取組のひとつとして、各学部の教員室・研究室を集約化し、必要面積を平準化した上で、スペースの集約化・再配分を進める。

具体的には、施設管理データベースシステムを活用し、教員室・研究室等の利用状況、稼働状況を把握し、スペースの集約化・再配分を進めていく。また、満足度調査も行い、教育・研究環境の向上を進める。

施設の有効活用に対する取組を一層推進すると共に、これまでの利用状況調査の手法と活用の検討を進める。

コストマネジメント

○基本方針

上記マネジメントから、整備に必要な費用、コスト縮減、施設の維持管理に係る費用（LCC：ライフサイクルコスト）を把握し、資産価値の向上・維持を図る。

I	キャンパスマスタープランの目標・方針	II	キャンパスの現状と主な課題
III	学生等の施設整備に対する意識	IV	キャンパスの整備方針・活用方針
V	整備計画		

また、マネジメントを進めていくために必要な財源確保の方法についても検討を進める。

○ 取組

計画の策定にあたっては、建物各部位の更新（取替）周期を設定し、その間の修繕（補修）を含め、今後における施設の維持管理に係る費用を算出する。

これをもとに、本学の中長期修繕計画を策定し、長期的な施設整備のコスト検証等を行う。

V. 整備計画

基本方針や整備計画、部門別計画を踏まえ、整備計画を作成

ライフラインの整備計画については、平成28年度まで実態把握を終了し、順次整備を進める。

○建物整備計画

平成28年度からの次期5か年計画建物整備計画を計画する。

対象となる建物は、文部科学省が改修の目安とする建築後25年経過の建物。

優先順位は、手形キャンパス内での新学部創設・学部改組によるスペースの再配分による建物を優先し、手形キャンパスのゾーニング計画に沿った国際資源学部2号館の改築、教育文化学部1号館の改修をはじめに、整備目的の安全・機能を考慮し計画する。

図表V-1 建物整備計画

団地	建物名	建築年	棟面積 (㎡)	優先度	整備目的		工事種別	備考	備考
					安全	機能			
手形	116国際資源学部・理工学部2号館	1964, 1966 1970, 1978	5,622	A	1	2	改築	新学部創設・学部改組による機能強化(スペースの再配分)	116国際資源学部・理工学部2号館
手形	114 同上	1979	2,230	A	1	2	改修	新学部創設・学部改組による機能強化(スペースの再配分)	114 同上
西谷地	001, 002, 003, 004北光寮	1965	2,512	A	3	4	取り壊し		001, 002, 003, 004北光寮
手形	601教育文化学部1号館	1963	3,727	A	4	2	改修	新学部創設・学部改組による機能強化(スペースの再配分)	601教育文化学部1号館
手形	601教育文化学部1号館	1963	352	A	4	2	改築	新学部創設・学部改組による機能強化(スペースの再配分)	601教育文化学部1号館
手形	113機械工場 ものづくり創造工学センター	1967	1,950	A	4	2	改築 +増築	ものづくりを通して地域貢献活動の拠点及び地域活性化の核としての機能強化(スペースの創出と再配分)	113ものづくり創造工学センター
本道	404体育館	1971	1,063	A	4	4	改修		404体育館
本道	203バイオサイエンス教育・研究センター・分子医学部門	1971	3,115	A	4	1	改修	医理工連携の推進、優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(スペースの再配分)	203バイオサイエンス教育・研究センター・分子医学部門
保戸野	400,401,402附属幼稚園+倉庫	1968 1975	1,150	A	3	2	改修	入学定員変更に伴う機能強化(スペースの再配分)	400,401,402附属幼稚園+倉庫
手形	115教官実験室	1966	105	C	4	4	改修		115教官実験室
手形	202理工学部ボイラー室	1968	295	C	4	3	改修	教育研究の基盤を支えるための全面改修	202理工学部ボイラー室
本道	401エネルギーセンター	1973	2,522	C	4	3	改修	教育研究の基盤を支えるための全面改修	401エネルギーセンター
手形	110理工学研究センター	1973 1982	2,656	B	4	1	改修	医理工連携の推進、優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(スペースの再配分)	110理工学研究センター
保戸野	103附属中学校西棟	1978	843	C	4	2	改修	学習意欲の向上につながる学生支援環境の充実(全面改修)	103附属中学校西棟
手形	107理工学部4号館東	1983	1,857	B	4	1	改修	医理工連携の推進、優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(スペースの再配分)	107理工学部4号館東
保戸野	202附属中学校特別教室	1983	807	C	4	1	改修	学習意欲の向上につながる特別教室の充実(全面改修)	202附属中学校特別教室
手形 田中	1田中女子寮	1984	746	B	4	1	改修	国際化の推進機能充実(全面改修)	1田中女子寮
保戸野	209附属中学校武道場、H27年度中に非構造部材の耐震改修予定	1985	374	C	4	3	改修	学習意欲の向上につながる学生支援環境の充実(全面改修)	209附属中学校武道場、H27年度中に非構造部材の耐震改修予定
本道	218医学部管理棟	1986	1,203	B	4	1	改修	教育研究の基盤を支えるための全面改修(全面改修)	218医学部管理棟
手形	120一般教育1号館	1987	2,352	B	4	1	改修	優れた人材の育成につながる教育環境の充実(スペースの再配分)	120一般教育1号館
手形	604教育2号館西音楽教室	1963	158	C	4	1	改修	学習意欲の向上につながる学生支援環境の充実(全面改修)	604教育2号館西音楽教室
手形	121Rセンター	1988	304	B	4	3	改修	医理工連携の推進、優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(全面改修)	121Rセンター
手形	301情報統括センター	1957 1979	996	C	4	1	改修	優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(スペースの再配分)	301情報統括センター
手形	310保健管理センター	1989 2011	561	C	4	1	改修	学習意欲の向上につながる学生支援環境の充実(全面改修)	310保健管理センター
本道	406保育所	1981	263	C	4	1	改修	社会連携を図るための環境整備(全面改修)	406保育所
手形	303電話交換機室	1968	130	C	4	1	改修	学習意欲の向上につながる学生支援環境の充実(全面改修)	303電話交換機室
手形	200理工学部3号館実習工場、2009年に外部改修	1968	389	C	4	1	改修	優れた人材の育成につながる教育研究環境の充実(スペースの再配分)	200理工学部3号館実習工場、2009年に外部改修

次期5か年計画の優先度はA、B、Cの順とし、整備目的は下記の項目によるものとする。

整備目的

安全 1 建築基準法第12条に基づく定期検査報告により、緊急に整備が必要なもの

- ・ 建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成20年国土交通省告示第282号）別表のうち、以下の調査項目が、同表(は)欄に掲げる基準に該当している施設
- ・ 建築物の外部外壁・躯体等、外壁・外装仕上げ材等
- ・ 建築物の内部天井・概ね五百平方メートル以上の空間の天井における耐震対策の状況

※ 建築基準法第12条の定期報告制度の対象外施設の取扱い

自主点検結果等により上記の状態にあると確認されている施設については、同法第12条の対象外施設であっても緊急に整備が必要なものとして取り扱う。

2 耐震対策が必要な天井

- ・ 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもので、必要な落下防止対策が講じられていないもの

3 過去の事故事例等から、危険性が高く緊急に整備が必要なもの

- ・ 光熱水の供給に必要な設備の耐震対策が無い場合
- ・ 白ガス管の老朽化が著しく、専門業者から指摘をうけている場合等

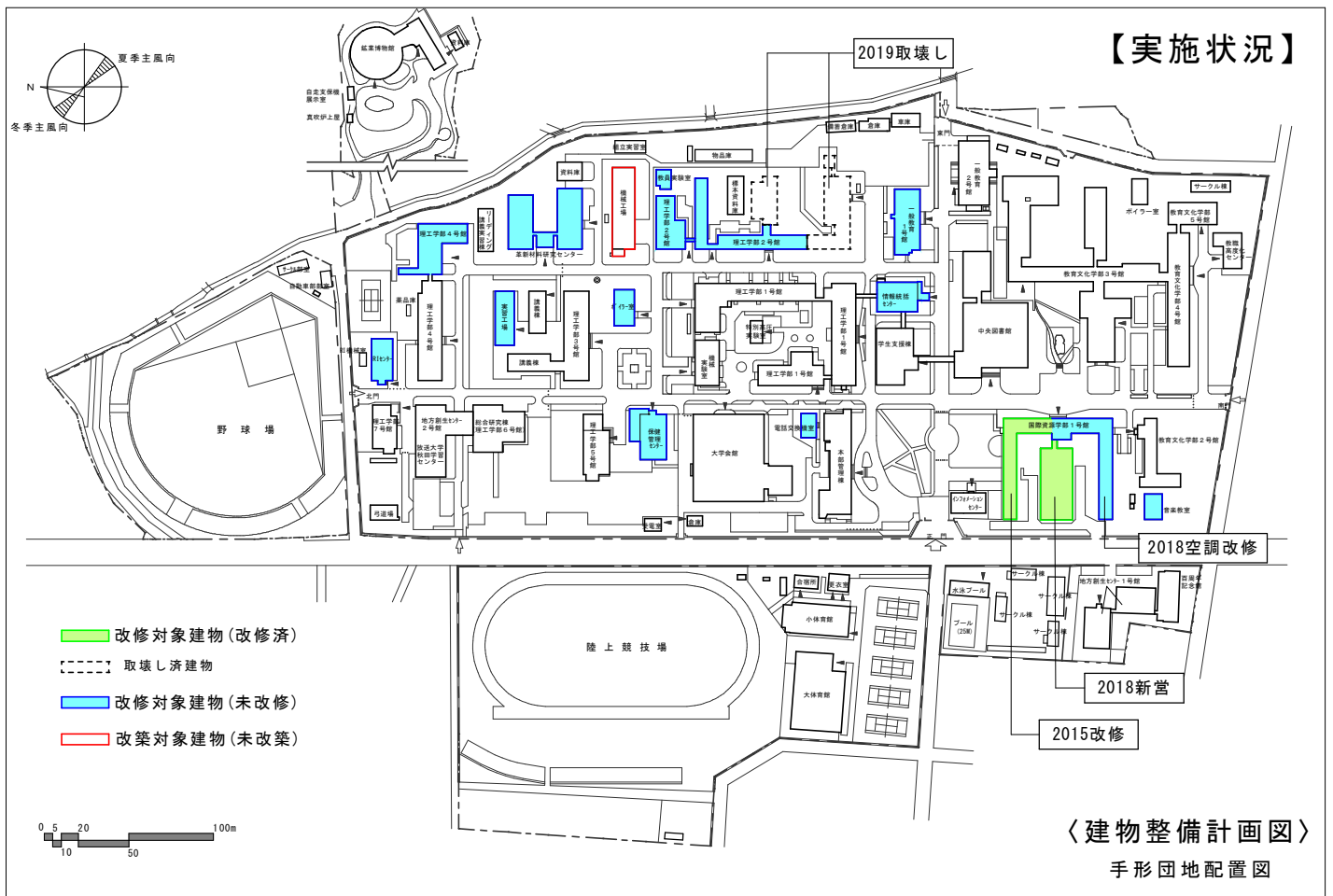
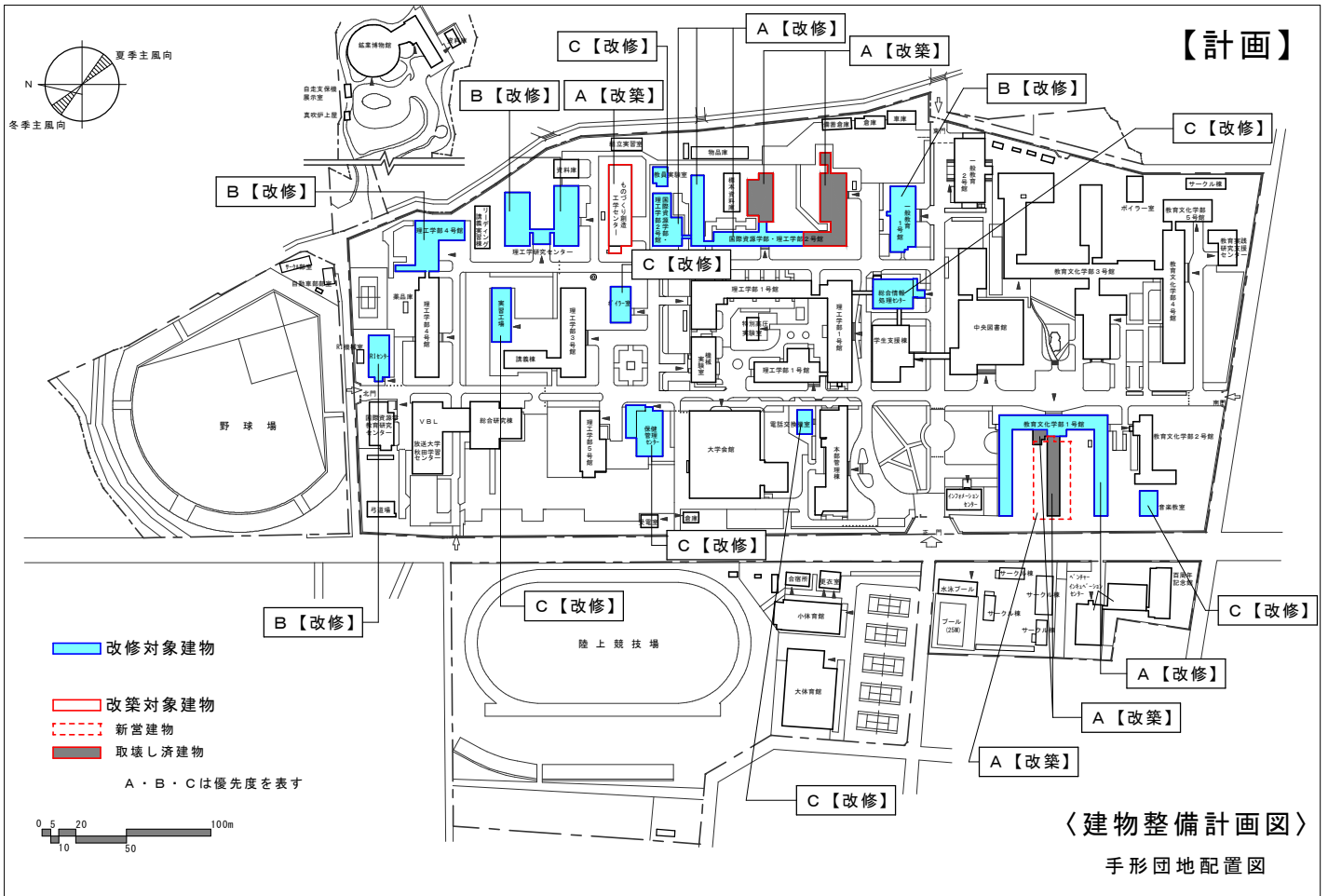
4 上記に属しない物

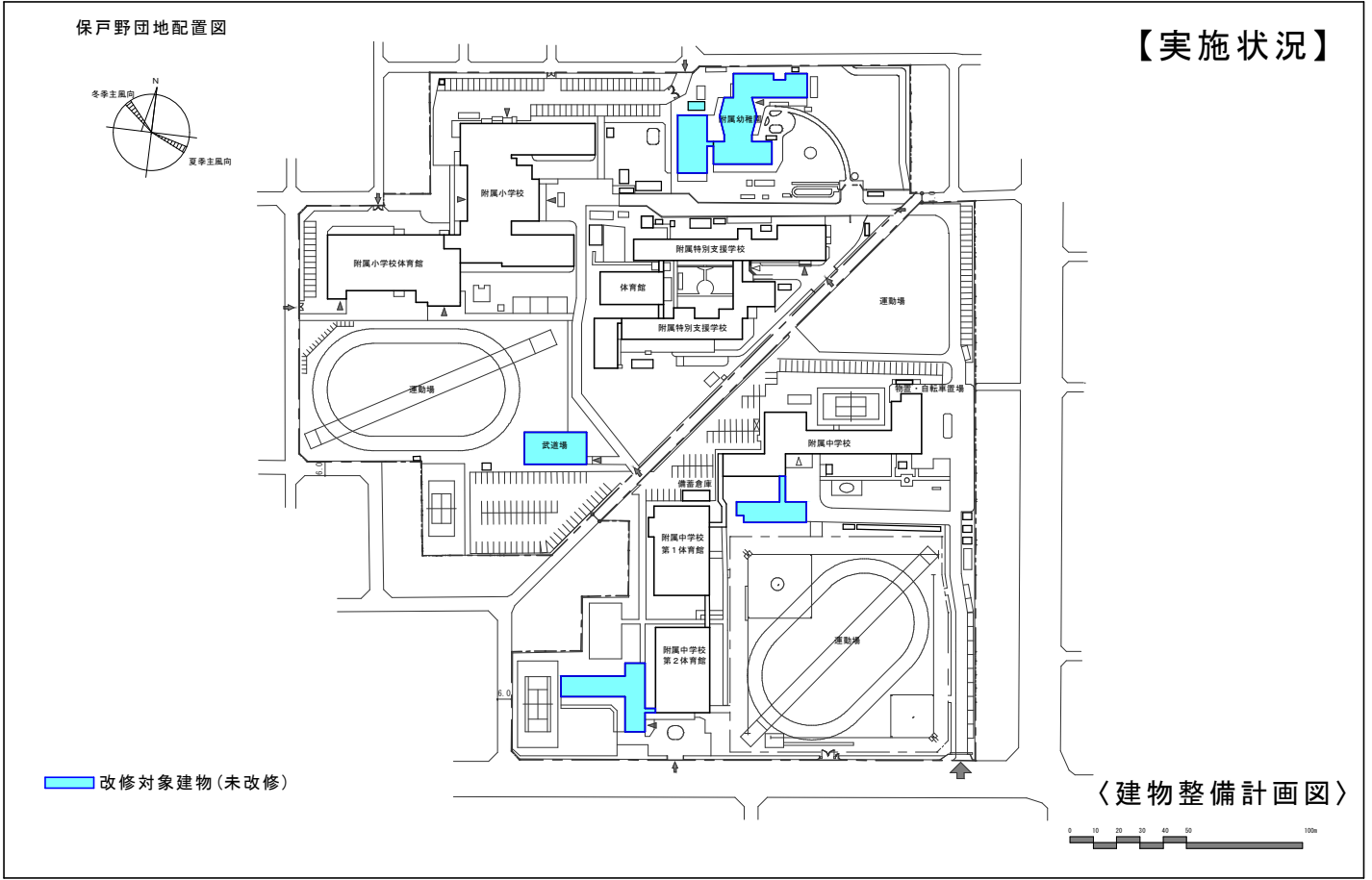
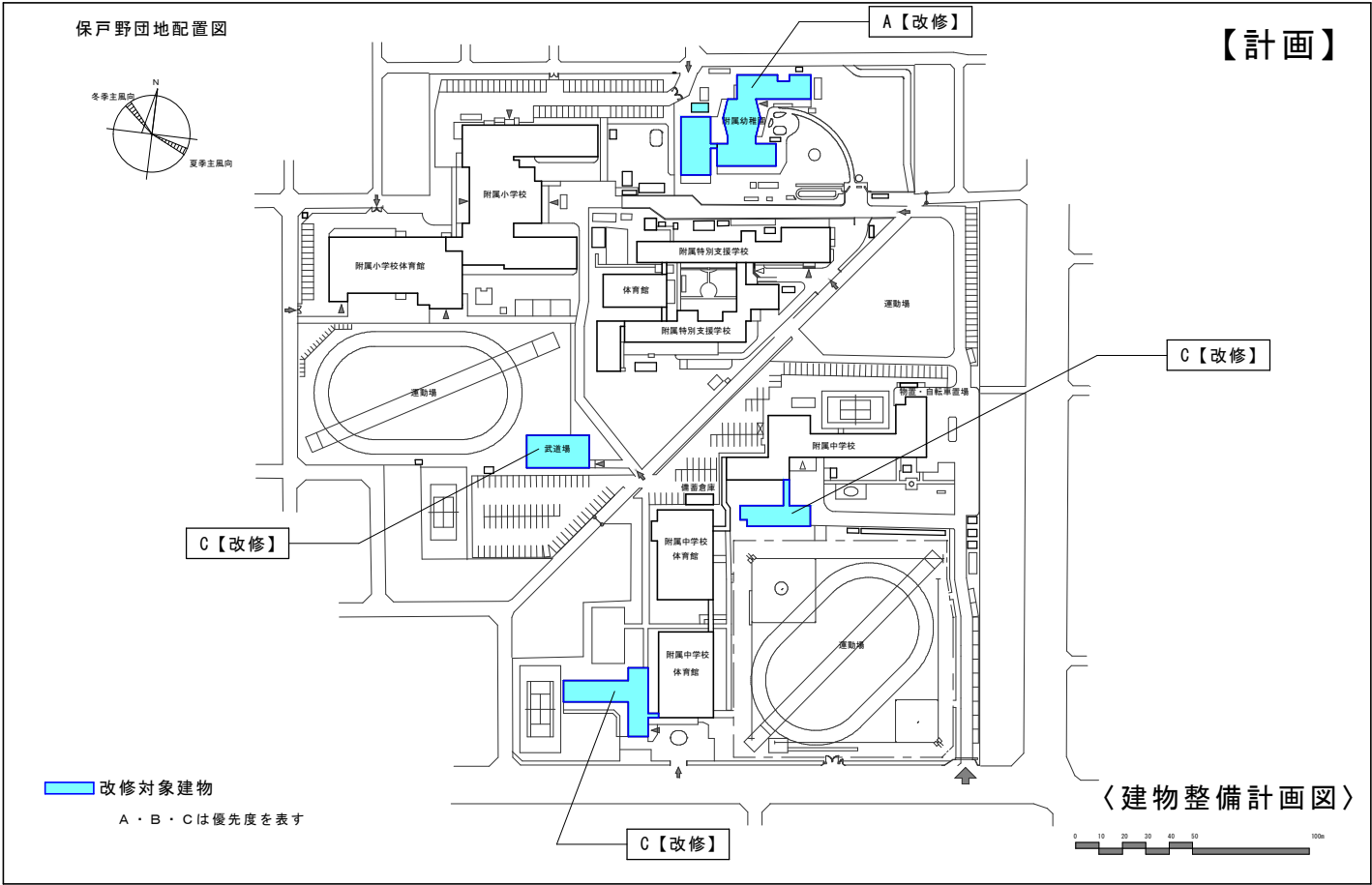
機能 1 施設機能の改善が、建物の過半を超える整備（部分改修で対応可能なものは除外）

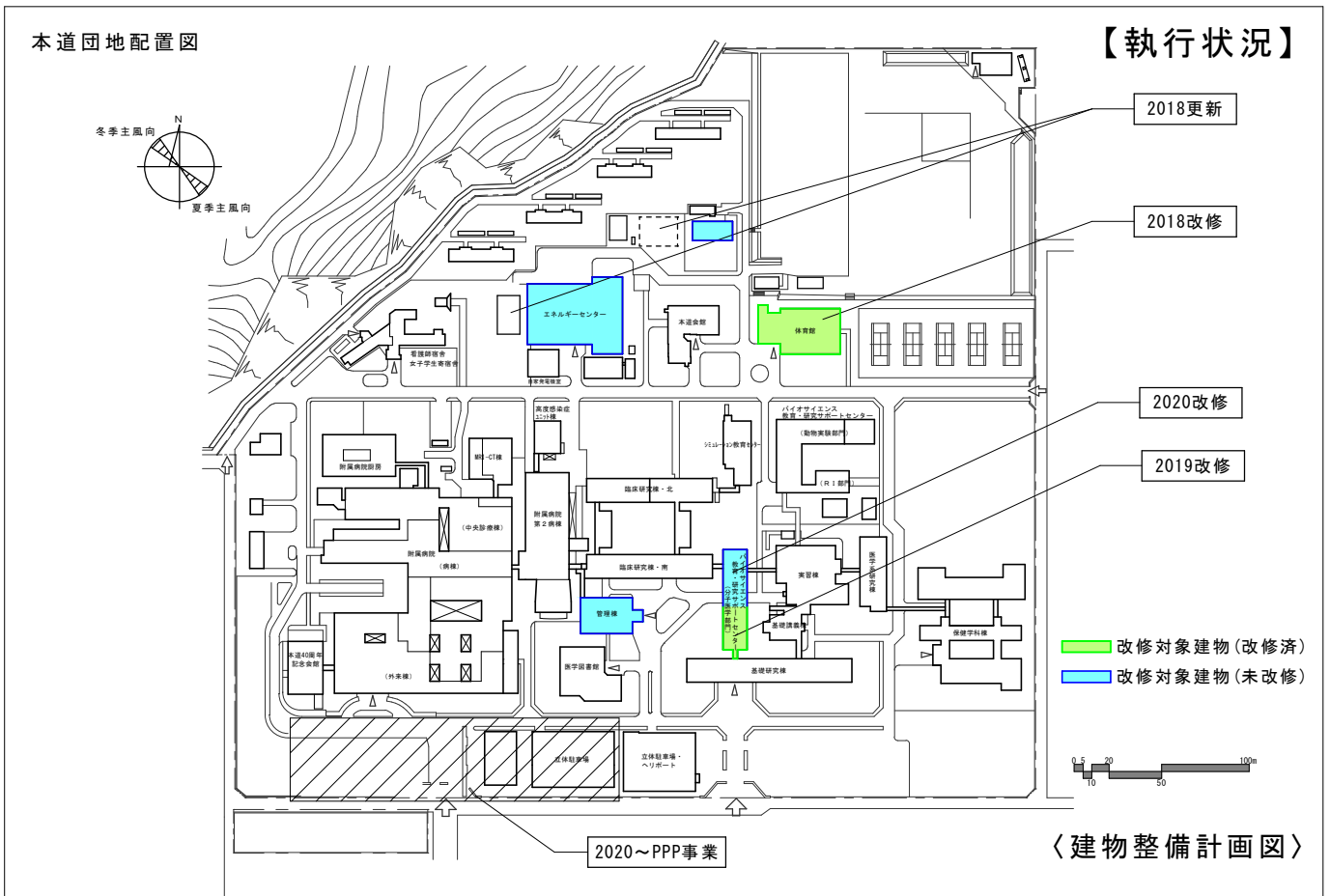
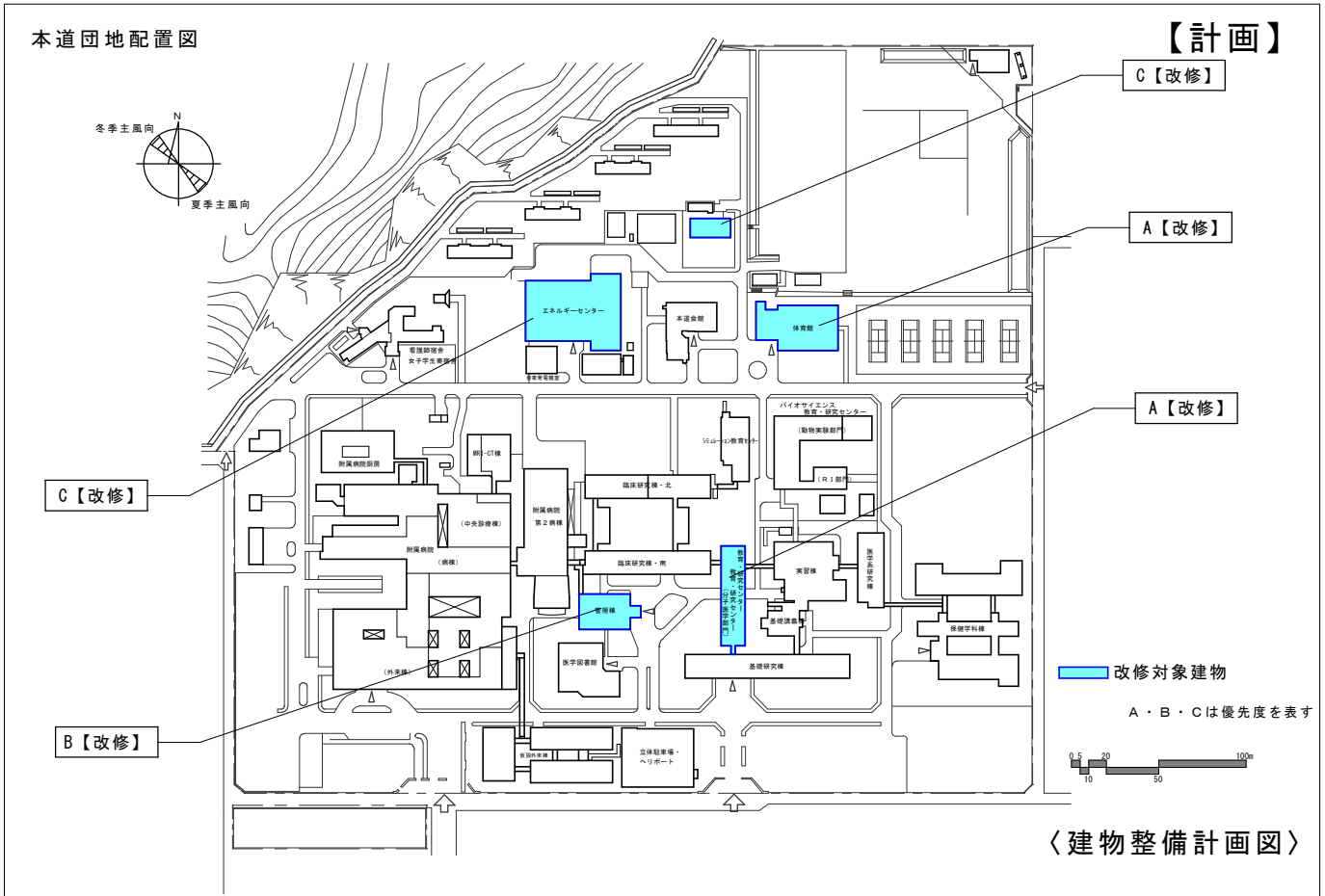
2 新たな用途への転用や集約化・共用化等が、建物の過半を超える整備（部分改修で対応可能なものは除外）

3 建物構造等により新たな使い方ができない施設の整備（新たな使い方の対応が別施設で可能な場合は、2. で整理）

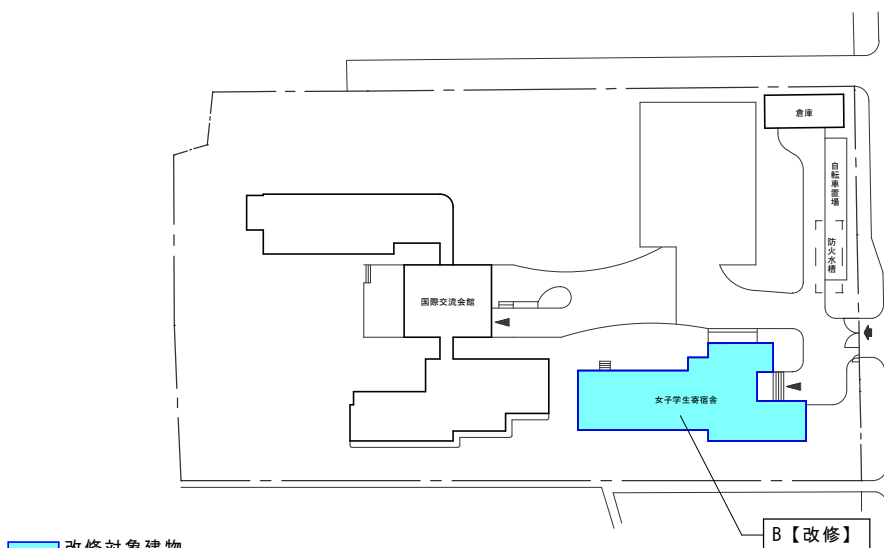
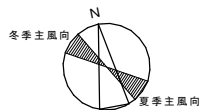
4 上記に属しない物







【計画】



改修対象建物

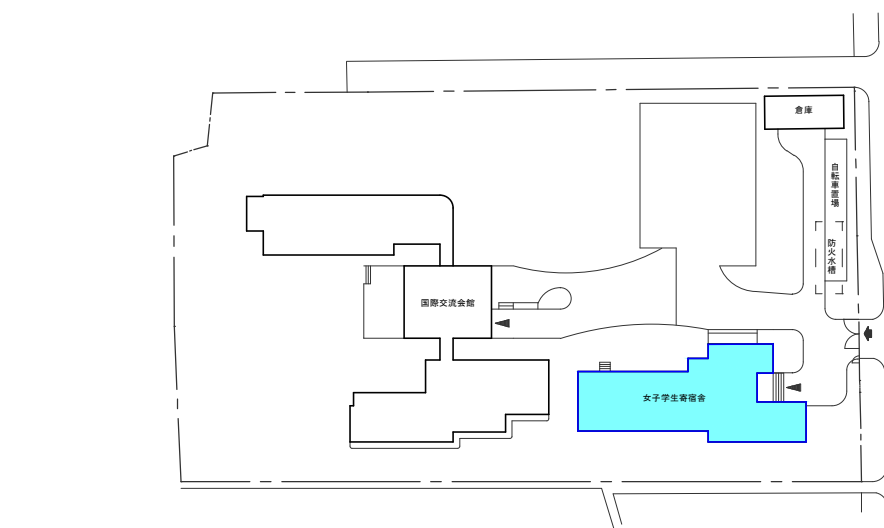
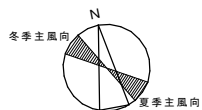
A・B・Cは優先度を表す



〈建物整備計画図〉

田中団地配置図

【実施状況】



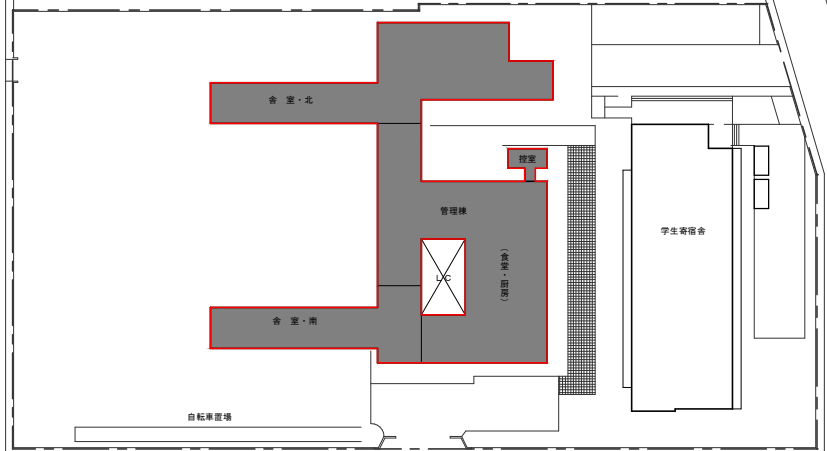
改修対象建物(未改修)



〈建物整備計画図〉

田中団地配置図

【計画】



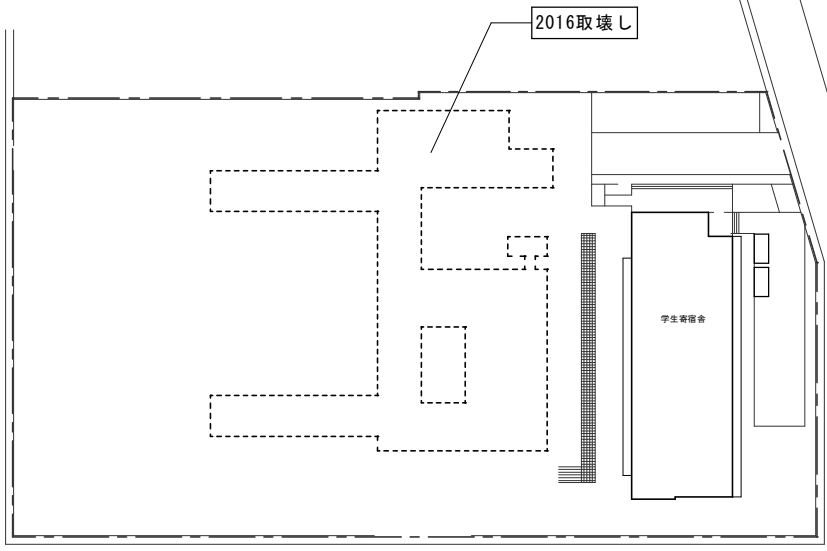
取壊し建物



〈建物整備計画図〉

西谷地団地配置図

【実施状況】



取壊し済建物



〈建物整備計画図〉

西谷地団地配置図

参考資料

①国立大学法人秋田大学キャンパスマスタープラン作成専門部会設置要項

平成27年6月24日 理事（財務・施設・環境担当）裁定
改正 平成27年10月15日一部改正

（設置）

第1条 国立大学法人秋田大学施設マネジメント企画会議（以下「企画会議」という。）と密接に連携し、施設マネジメントの基本理念・基本方針（平成16年6月策定）に基づき、具体的な推進を図るため、国立大学法人秋田大学キャンパスマスタープラン作成専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

（業務内容）

第2条 専門部会は、次に掲げる業務を行う。

- （1） 秋田大学主要団地（手形団地、本道団地及び保戸野団地）のキャンパスマスタープランの策定、公表及び見直し
- （2） その他専門部会が必要と認めた事項

（組織）

第3条 専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1） 各学部・研究科から選出された専任教員 各1名
- （2） 附属病院から選出された専任教員 1名
- （3） 附属学校園から選出された専任教員 1名
- （4） 附属図書館から選出された職員 1名
- （5） 教育担当理事が推薦した職員 1名
- （6） 副理事（財務・施設・環境担当） 1名
- （7） 部会長が特に必要と認める者 若干名

（任期）

第4条 前各号の委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

（部会長）

第5条 専門部会に部会長を置き、企画会議議長が指名する者をもって充てる。

2 部会長は、専門部会を主宰する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名した者がその職務を代行する。

（委員以外の出席）

第6条 部会長が必要と認めるときは、専門部会委員以外の者を専門部会に出席させ、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 専門部会の庶務は、各課の協力を得て施設企画課において処理する。

（補則）

第8条 この要項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会が別に定める。

附 則

1 この要項は、平成27年6月24日から実施する。

2 この要項の実施後最初に委嘱される第3条第1号から第4号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず平成29年3月31日までとする。

附 則（平成27年10月15日一部改正）

1 この要項は、平成27年10月15日から実施する。

2 この要項の実施後最初に委嘱される第3条第5号の委員の任期は第4条第1項の規程にかかわらず平成29年3月31日までとする。

②委員名簿

秋田大学施設マネジメント企画会議 キャンパスマスタープラン作成専門部会

委員名簿

氏名	職名	任期	備考
森谷めぐみ	附属図書館・情報推進課長	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第四号
今井忠男	国際資源学部・教授	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第一号
◎志立正知	教育文化学部・教授	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第一号
林信太郎	教育文化学部附属小学校長	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第三号
神林崇	医学系研究科・准教授	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第一号
植木重治	医学部附属病院・准教授	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第二号
神谷修	大学院工学資源学研究科・教授	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第一号
今野悟	副理事(教育・学生・入試担当)	平成27年10月23日～平成29年3月31日	第3条第五号
大宮一弘	副理事(財務・施設・環境担当)	平成27年7月21日～平成29年3月31日	第3条第六号
以上9名 (◎印は部会長)			

③審議過程

- 第1回 平成27年10月9日(金) 作成内容と作成日程を審議
- 第2回 平成27年11月17日(火) 秋田大学キャンパスマスタープラン(案1)を審議・検討
- 第3回 平成27年12月24日(木) 秋田大学キャンパスマスタープラン(案2)を審議・検討
- 第4回 平成28年2月5日(金) 秋田大学キャンパスマスタープラン(案3)を審議・検討
- 第5回 平成28年3月1日(火) 秋田大学キャンパスマスタープラン(案4)を審議・検討